



羽島市スポーツ推進計画

令和8年度 ~ 令和17年度



令和8年3月
羽島市

第1章 計画策定にあたって	
計画策定の趣旨	1
計画の位置付け	2
計画の期間	2
第2章 現状と課題	
国・県の動向	3
羽島市の現状	5
第3章 基本的な考え方	
基本理念	34
基本方針	34
計画の体系	36
第4章 施策の展開	
推進体制	38
進捗管理	39
基本方針1 地域に根差した持続可能なスポーツ活動づくり	40
目標1 地域スポーツ・レクリエーション団体との協働	40
目標2 指導者の育成・確保・発掘	41
目標3 スポーツ参画の促進	42
基本方針2 世界や全国を目指すアスリートの環境づくり	44
目標4 協働による競技スポーツの振興	44
目標5 選手及び団体の育成・支援	45
基本方針3 障がい者の活動や活躍を広げる環境づくり	46
目標6 パラアスリートの育成・支援	46
目標7 パラスポーツを行う裾野の拡大	47
目標8 パラスポーツを支える環境整備	48
基本方針4 スポーツを通じた交流と情報発信による地域づくり	49
目標9 スポーツを通じた地域間交流の推進	49
目標10 DXを活用したスポーツの魅力発信と情報発信	50
基本方針5 スポーツ活動を支える基盤づくり	52
目標11 公共スポーツ施設等の活用	52
目標12 公共スポーツ施設の計画的な修繕	53
目標13 クリーンでフェアなスポーツの推進	54
第5章 計画の推進	
数値目標	55
用語説明	56
市民の意見公募制度（パブリックコメント制度）	58

第1章 計画策定にあたって

計画策定の趣旨

本市では、平成28年度から令和7年度までの10年間にわたる「スポーツ推進計画」に基づき、市民一人ひとりがスポーツを通じて健康で豊かな生活を送ることができるよう、様々な施策を展開してきました。スポーツの参加人口を増やす取組や、地域に根差したスポーツ環境の整備、競技力向上の支援などを通して、市民の健康増進、地域コミュニティの活性化、青少年の健全育成、競技者の育成支援など、多方面にわたる取組を推進してきました。

この10年間で、スポーツを取り巻く社会環境は大きく変化しました。少子高齢化の進行、働き方やライフスタイルの多様化、地域のつながりの希薄化、さらには新型コロナウイルス感染症による生活様式の変容など、スポーツの在り方や市民のニーズが大きく様変わりしています。スポーツは、単なる競技や健康づくりの手段にとどまらず、人と人との交流を促進し、地域の絆を深め、共生社会^{*}の形成や地域づくりに寄与する重要な社会資源としての役割を担うようになってきました。また、ライフステージに応じた健康維持・体力向上の取組や、障がいのある方のスポーツ参加の促進など、幅広い層に対応したスポーツ機会の充実が求められています。

こうした多様なニーズに応えるため、誰もが安心して参加できる環境づくりが重要となっています。本改訂では令和8年度からの新たな10年間に向けて、これまでの取組を継続・発展し、市民のニーズや国・県の動向、時代の変化に対応した新たな視点を取り入れながら、さらなるスポーツ推進の実現を目指します。

(注)本計画の文章中に「※」を記した語句については、P.56以降に用語説明として整理しています。

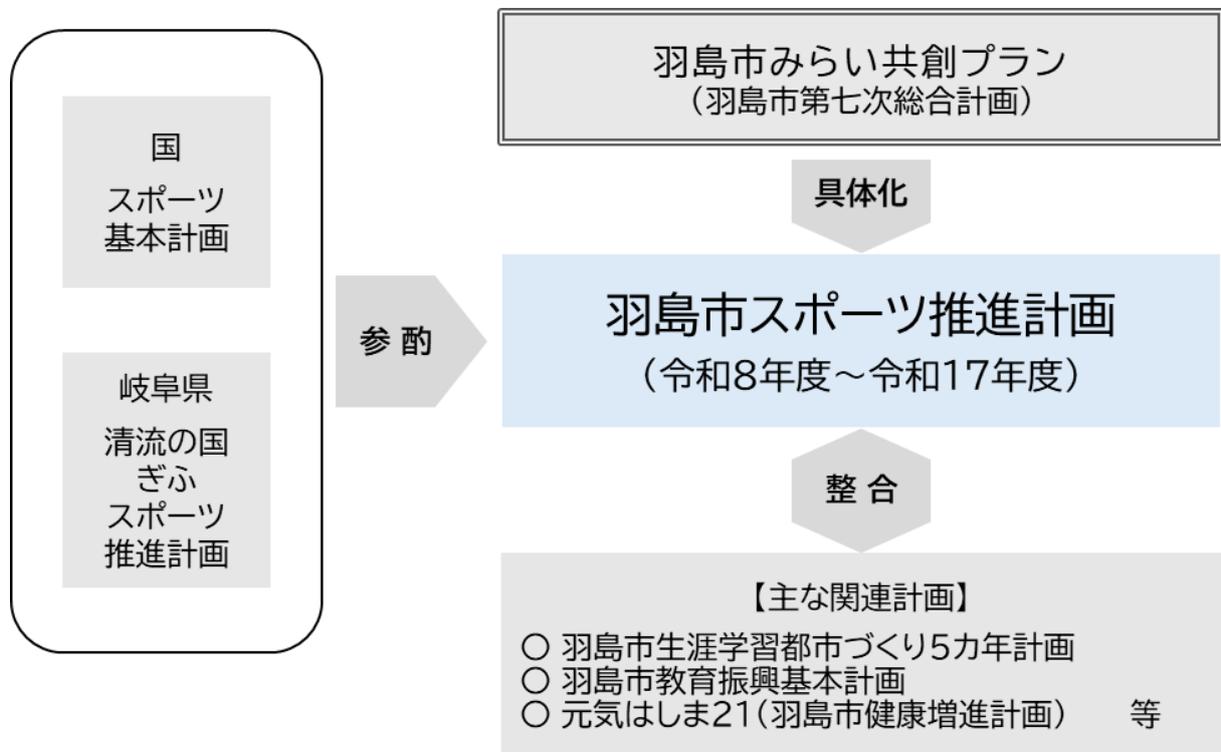


計画の位置付け

本計画は、国の「スポーツ基本計画」や岐阜県の「清流の国ぎふスポーツ推進計画」を参酌しつつ、市におけるスポーツに関する施策や、施策を推進するための基本的な方向性を示したものです。

また、本計画は市の上位計画である「羽島市みらい共創プラン(羽島市第七次総合計画)」におけるスポーツ分野を具体化するための分野別計画であり、市の他計画と整合性を図りながら計画を策定しています。

イメージ



計画の期間

本計画の期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。なお、本計画は施策の進捗状況、社会情勢、国の政策動向の変化等に応じて、中間年(令和12年度)を目処に必要な見直しを実施する予定です。

第2章 現状と課題

国・県の動向

国の動向

文部科学省は、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする「第3期スポーツ基本計画」を策定し、スポーツを「つくる・はぐくむ」「ともに行い、つながりを感じる」「誰もがアクセスできる」という3つの視点を柱に、スポーツの参加人口を増やす施策が展開されています。特に、障がいの有無、年齢、性別、経済的背景などにかかわらず、すべての人がスポーツに参加できる社会の実現を目指すとともに、スポーツ団体のガバナンス※強化やデジタル※技術の活用など、現代的な課題にも対応する内容になっております。

また、令和7年6月にスポーツ基本法が改正され、スポーツに関する考え方や取組の方向性が大きく見直されました。この改正では、スポーツの関わり方が「する・みる・ささえる」に加え、「集う・つながる」といった社会的機能にも拡張され、スポーツが人と人との絆を育み、地域社会の活力を高める文化的・社会的資源として位置付けられました。また、スポーツ権の実質化を図るとともに、ウェルビーイング※の視点から、すべての人がスポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことができる社会の実現を目指す内容が盛り込まれています。さらに、スポーツ指導現場における暴力・ハラスメント※の防止、情報通信技術の活用、気候変動への対応、まちづくりとの連携など、現代的な課題に対応する条文が新たに追加されました。

岐阜県の動向

清流の国ぎふスポーツ推進条例に基づき、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする「第2期清流の国ぎふスポーツ推進計画」を策定しています。この計画では、「誰一人取り残されないスポーツ立県・ぎふ」の実現を目指し、県民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」など多様な形で関わることのできる社会の構築を目指しています。

また、競技力の向上や障がい者スポーツの推進、生涯スポーツの普及、地域資源※を生かしたまちづくり、誰もが楽しめるスポーツ環境の整備など、県民の多様なニーズに応える施策が体系的に整理されています。特に県独自の「岐阜方式」（複数の企業が選手を雇用してクラブチームの活動を支える方式）や、ジュニア世代の育成を目的とした「ジュニアアスリート育成プロジェクト」、スポーツ科学の活用による競技力向上など、地域の強みを生かした取組が進められています。

SDGs[※]の推進

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）

平成27年9月に開催された国連サミットにおいて、SDGs[※]（持続可能な開発目標）が採択されました。これは、地球規模の課題を解決し、「誰一人取り残さない」持続可能な世界の実現を目的とし、17の目標と169のターゲットで構成されています。日本では平成28年にSDGs[※]実施指針を策定し、進展する社会や課題に応じ優先課題を見直すなど改定を行いながら、国や自治体、企業や市民生活など幅広い場で取組みを推進しています。

スポーツ庁においては、SDGs[※]の達成にスポーツで貢献していくこととしており、スポーツが持つ「人々を集める力」や「人々を巻き込む力」を使って、SDGs[※]の認知度向上、ひいては社会におけるスポーツの価値の更なる向上に取り組んでいます。

また、国連は「スポーツは持続可能な開発における重要な促進要因である」と、スポーツが世界的な課題に取り組んでいくために不可欠なツール、つまりSDGs[※]の17の目標すべての達成に向けた重要かつ有効な手段であるとしています。

さらにスポーツは、性別・国籍・年齢・障がいの有無などを超えて人々をつなぐ力を持っているため社会的包摂[※]・健康増進・教育・平和・経済活発性など、SDGs[※]の掲げる様々な目標の達成につながると言えます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



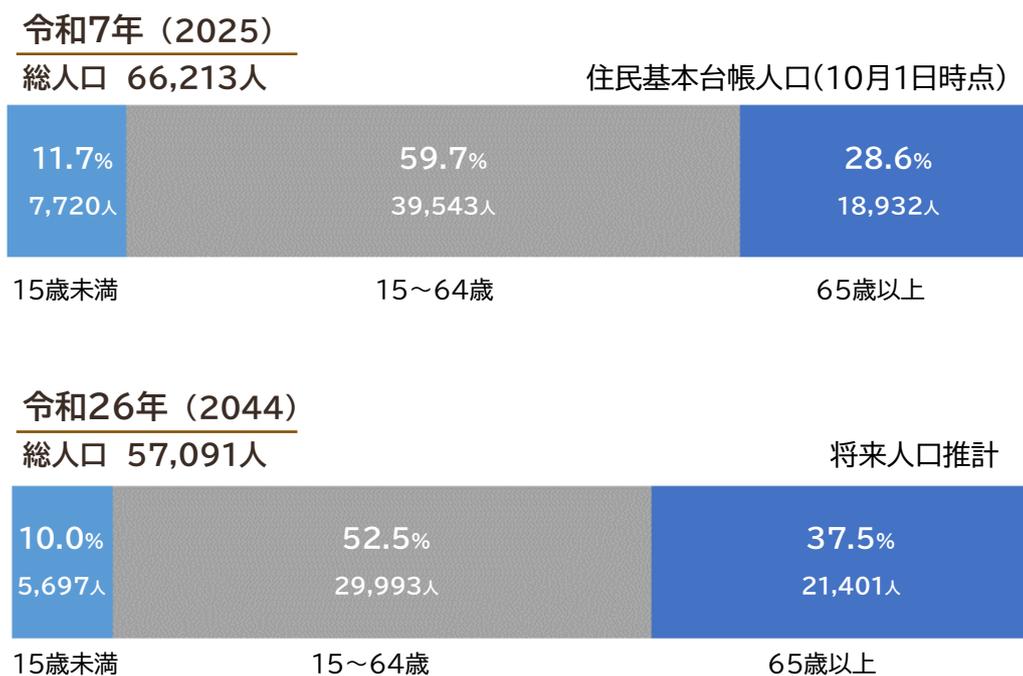
羽島市の現状

人口からみる現状

市の上位計画である「羽島市みらい共創プラン(羽島市第七次総合計画)」の計画終期に当たる令和26年には、総人口が57,091人まで減少すると見込まれます。年齢別の人口構成は、少子高齢化が進み、15歳未満人口の構成割合が10.0%、65歳以上人口の構成割合が37.5%になると推計されています。

年齢別の人口構成割合については、令和7年と令和26年の推計を比較すると、15歳未満が1.7ポイント(2,023人)減少、また15歳から64歳の割合も7.2ポイント(9,550人)減少し、65歳以上の割合が8.9ポイント(2,469人)増加しています。

年齢別人口構成の比較



(注)将来人口推計は、令和7年3月策定の羽島市みらい共創プラン(羽島市第七次総合計画)より抜粋。

(コーホート要因法による推計)

スポーツ環境における現状

1. 主なスポーツ団体

羽島市スポーツ推進委員会	スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条に基づく非常勤公務員で、地域スポーツの中核的役割を担います。住民へのスポーツ指導や助言、イベントの企画・運営を通じて、行政・住民・団体との連携を図り、生涯スポーツの普及とコミュニティ活性化を推進しています。
特定非営利活動法人羽島市スポーツ協会	特定非営利活動法人羽島市スポーツ協会は、市のスポーツ振興を担う中核組織として、スポーツ大会や教室の運営、指導者育成、情報提供、施設管理を行い、スポーツ環境の整備と利用促進に努めています。これにより市民の健康増進や地域活性化に貢献しています。
羽島市レクリエーション協会	羽島市レクリエーション協会は、世代を問わず楽しめる活動を通じて、市民の健康づくりや交流の場を提供しています。伝承遊びや運動を取り入れたプログラムの普及、イベントへの協力を行い、子どもから高齢者まで参加できる環境づくりに努めています。
総合型地域スポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブは、年齢や競技レベルを問わず誰もがスポーツを楽しめる環境を提供する団体です。羽島市内には北部のはしまモアスポーツクラブ、中部のはしまなごみスポーツクラブ、南部のはしま南部スポーツ村の3クラブが設置され、統括団体の一般社団法人スポーツクラブ840(はちよんまる)が活動を展開しています。また、学校運動部活動の地域展開を支える主体としても重要な役割を担っています。
羽島市スポーツ少年団本部	羽島市スポーツ少年団本部は、スポーツを通じて、子どもたちの健全な心身の育成と社会性のかん養を図ることを目的とし、加盟単位団の指導者育成や活動支援、各種大会・交流事業の企画運営を行っています。
羽島市スポーツ推進会議	羽島市スポーツ推進会議は、スポーツ推進委員会と各地区体育振興会、総合型地域スポーツクラブで構成された組織であり、地域住民の多様なニーズに応え、誰もが気軽に運動できる環境づくりを3団体で連携を図り、推進しています。

2. 主なスポーツ団体が開催するイベント

羽島市ミナレクデー	羽島市ミナレクデーは、市民を対象に、誰もが気軽にレクリエーション活動に取り組める日を設け、「体・心・頭」を元気にすることを目的とし、市レクリエーション協会及び県レクリエーション協会が主催して、毎年5月最終水曜日に市内全域で実施されています。
羽島市民体育大会	羽島市民体育大会は、市におけるスポーツを一層振興し、市民の健康増進・体力の向上を図り、明るく豊かな市民生活に寄与することを目的として、市スポーツ協会主催により加盟団体が毎年秋季に開催しています。
羽島市ファミリースポーツ広場	羽島市ファミリースポーツ広場は、市スポーツ推進会議が主催し、市内の総合型地域スポーツクラブ「はしまモアスポーツクラブ」「はしまなごみスポーツクラブ」「はしま南部スポーツ村」が主管となり、親子や世代間交流の促進、地域コミュニティの活性化を目的に毎年11月第3日曜日に開催されています。
羽島リレーマラソン	羽島リレーマラソンは、34回開催された「羽島若獅子駅伝競走大会」を前身とし、羽島リレーマラソン実行委員会が主催するリレー形式のランイベントです。仲間と走る楽しさや一体感を共有し、「絆」の価値を広め、市民のスポーツライフ形成や健康増進、生きがいづくりを目的としています。
羽島市ボッチャ大会	羽島市ボッチャ大会は、市スポーツ推進会議が主催し、市スポーツ推進委員会が主管となるイベントです。障がいの有無や年齢を問わず誰もが参加できるパラスポーツ「ボッチャ」を通じ、市民交流や共生社会※の実現を目指しています。初心者から経験者まで幅広い層が参加でき、競技性と楽しさを兼ね備え、パラスポーツの理解促進や地域活性化に寄与しています。

3. 公共スポーツ施設

羽島市運動公園	野球場 テニス場(砂入り人口芝) 6面 多目的広場 会議室 本部席・放送室
羽島市木曾川ふれあいの里広場	パターゴルフ場 18ホール
羽島市木曾川堤外正木運動場	野球場 2面 テニス場(ハードコート) 6面 ソフトボール場 2面 サッカー場 グラウンド・ゴルフ場
羽島市木曾川堤外下中運動場	サッカー場
ふれあいの里みどりの広場 (リバーウォッチングゾーン)	運動広場 グラウンド・ゴルフ場
長良川南部多目的広場	運動広場 グラウンド・ゴルフ場
長良川多目的運動場	運動広場(サッカー場、400mトラック) パターゴルフ場
羽島市柔剣道道場	柔道場 剣道場 合宿兼講義室 審判控室
羽島市弓道場	弓道場
学校体育施設	小学校 8校 中学校 4校 義務教育学校 1校
夜間照明施設	羽島市運動公園野球場 羽島市運動公園テニス場(砂入り人口芝) 6面 竹鼻小学校屋外運動場 中央小学校屋外運動場 羽島中学校屋外運動場 桑原学園屋外運動場
その他	岐阜県立看護大学 コミュニティセンター 12施設 市民会館 防災ステーション

市民意識調査から見た全体の課題

市民のスポーツ推進に対する意識やニーズ等を把握し、新たなスポーツ推進計画の策定に向けた基礎資料として、以下の概要のとおり市民意識調査を実施しました。全体の課題については、地域スポーツ、競技スポーツ、パラスポーツ、スポーツを活用した地域づくり、スポーツ環境の5つの観点からまとめました。

1.調査概要

調査対象	・市内に居住する満16歳以上の一般市民 ・市内で活動するスポーツ推進委員・スポーツ指導者
標本数	一般市民1,500人 スポーツ推進委員・スポーツ指導者132人
抽出方法	無作為抽出法(年代・性別による層化抽出)
調査期間	令和7年1月30日(木)～令和7年2月28日(金)
調査方法	配布:郵送 回収:郵送又はWeb
回収結果	一般市民用:561件(37.4%) スポーツ推進委員・スポーツ指導者用:95件(72.0%)

2.全体の課題

地域スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ・多志向・多世代のスポーツ実施機会の創出 ・地域で新たに指導者を担う人材の確保 ・日常生活の中で無理なく運動ができる環境づくり
競技スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ・競技スポーツへの参加機会の創出
パラスポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な財政支援体制づくり ・障がいの有無にかかわらず誰もが参加できるスポーツ環境づくり ・障がい者スポーツの指導体制の強化
スポーツを活用した地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの担い手の支援 ・DX※を活用したスポーツやイベントへの取組、参加の機会創出
スポーツ環境	<ul style="list-style-type: none"> ・身近なスポーツの場の継続的な確保 ・コンプライアンス※体制の整備

地域スポーツでは、週1回以上スポーツを実施している市民の割合は63.7%で全国平均を下回っています。未実施の理由は「仕事や家事が忙しい」(49.3%)、「面倒くさい」(21.6%)が主で、時間的余裕の不足や心理的ハードルが課題です。一方、スポーツ実施の目的では「健康のため」(62.7%)、「楽しみ・気晴らしとして」(40.6%)が多く、市民にとって健康維持や気晴らしの手段となっています。指導者不足も深刻で、「指導者のなり手が少ない」が44.2%にのぼり、指導者育成が求められています。

競技スポーツでは、「競技人口が減少している」と感じる市民が50.5%と多い一方、「競技力が低迷している」との回答は11.6%にとどまり、競技人口増加が重要視されています。スポーツ観戦後の行動として「自分自身が実施した」が15.1%、「選手の情報を調べた」が13.6%と一定の行動変化が見られるものの、観戦から積極的な参加を促す取組が必要です。

パラスポーツでは、助成金や補助金の要望が多く、財政的支援や障がい者の参加環境整備が重要とされています。障がいのある子ども向けのスポーツイベントや教室の実施要望もあり、誰もが参加できる環境整備が課題です。また、指導者不足が問題視されており、指導体制強化が急務です。

スポーツを活用した地域づくりでは、ボランティア活動の動機として「家族・友人の参加」が41.7%、「好きなスポーツの支援」が33.3%と高く、地域交流促進にはイベント参加者への支援が必要です。情報源として「口コミ」が38.0%、「SNS*・インターネット」が30.3%と続いており、直接的なコミュニケーションとデジタル*活用の両面が重要です。

スポーツ環境では、「居住地に近い」が施設利用理由のトップで58.6%を占め、「料金の手ごろさ」(22.0%)も影響しています。また、スポーツにおける暴力やハラスメント*の相談窓口の認知率が1.1%と非常に低く、情報普及が急務であることが分かります。

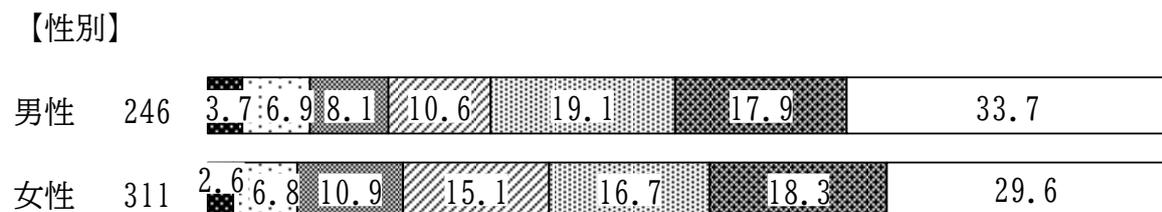
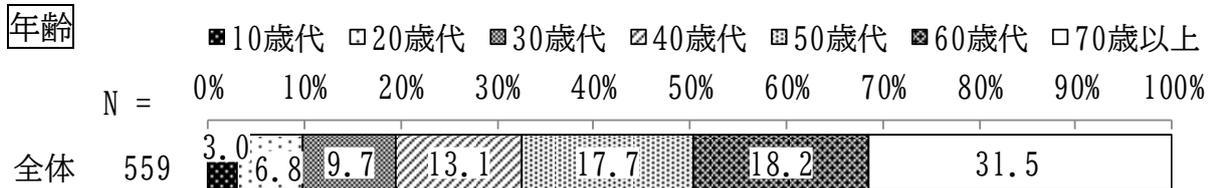
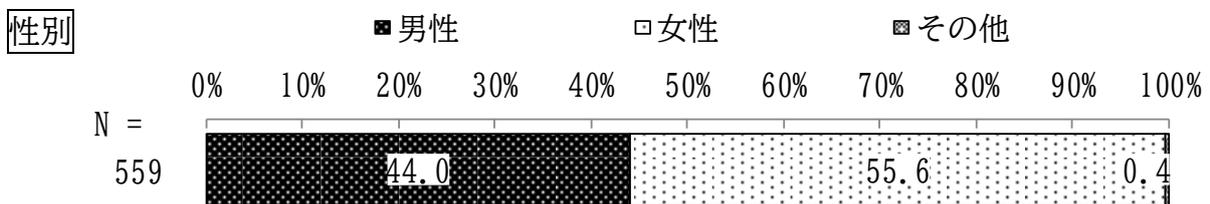


市民意識調査の結果

以下は調査結果の一部を抜粋したものであり、課題抽出に関連する項目を中心に掲載しています。

なお、グラフ中の「N」については Number of Cases の略となり、各設問に該当する回答者総数を表します。また、人数が極めて少ないカテゴリー層については、誤差が大きくなると考えられるため、分析から除外している場合があります。

1. 一般市民の回答者属性



2. 一般市民の調査結果

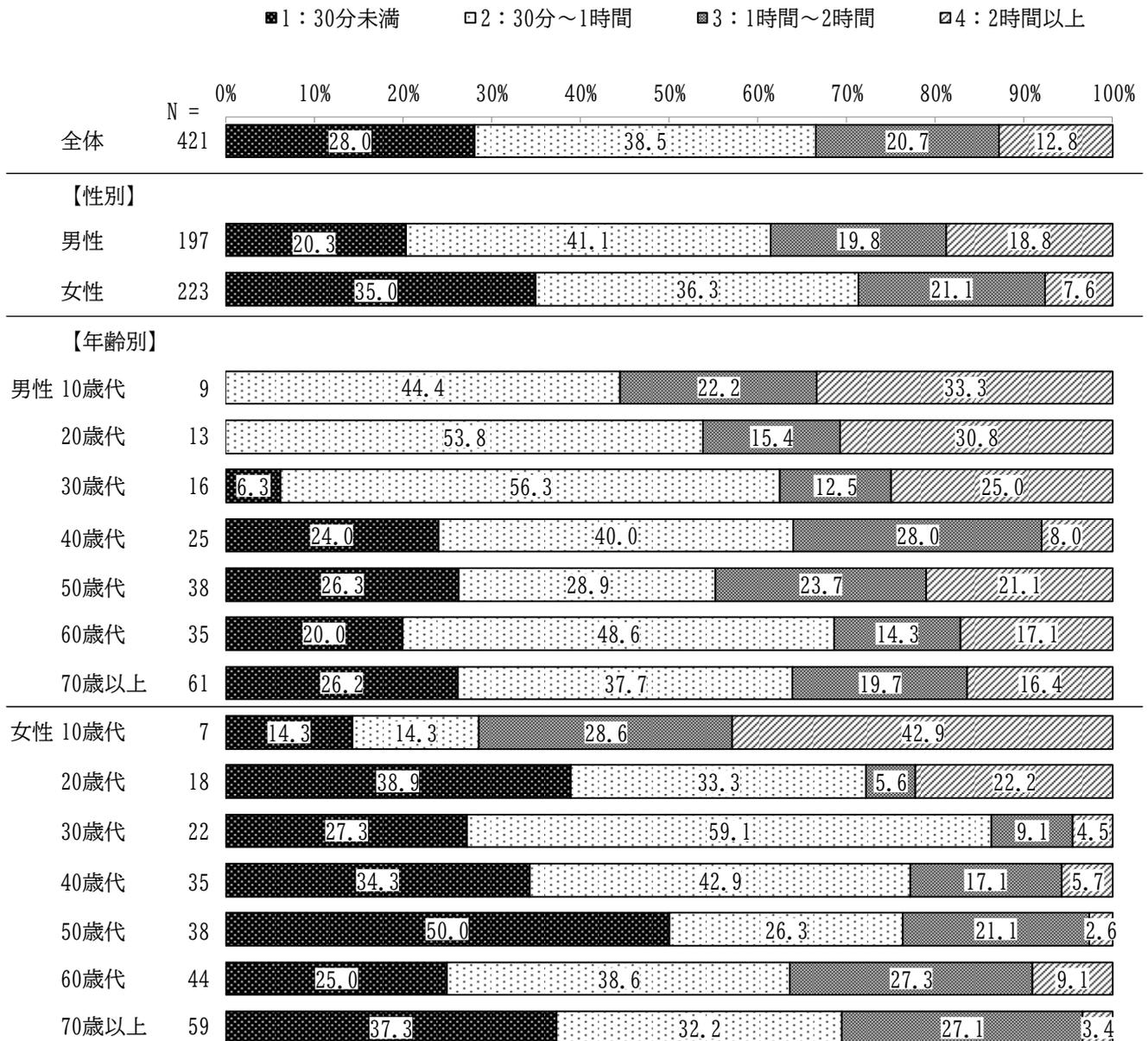
①運動やスポーツの実施状況(一般問10)

1年間に運動やスポーツを実施した日数について、全体でみると、「月に1～3日」が17.6%と最も高く、次いで「週に3日以上」、「週に1日以上」が高くなっています。一方、「わからない」は低くなっています。性別でみると男性は「週に3日以上」女性は「週に1日以上」が最も高くなっています。



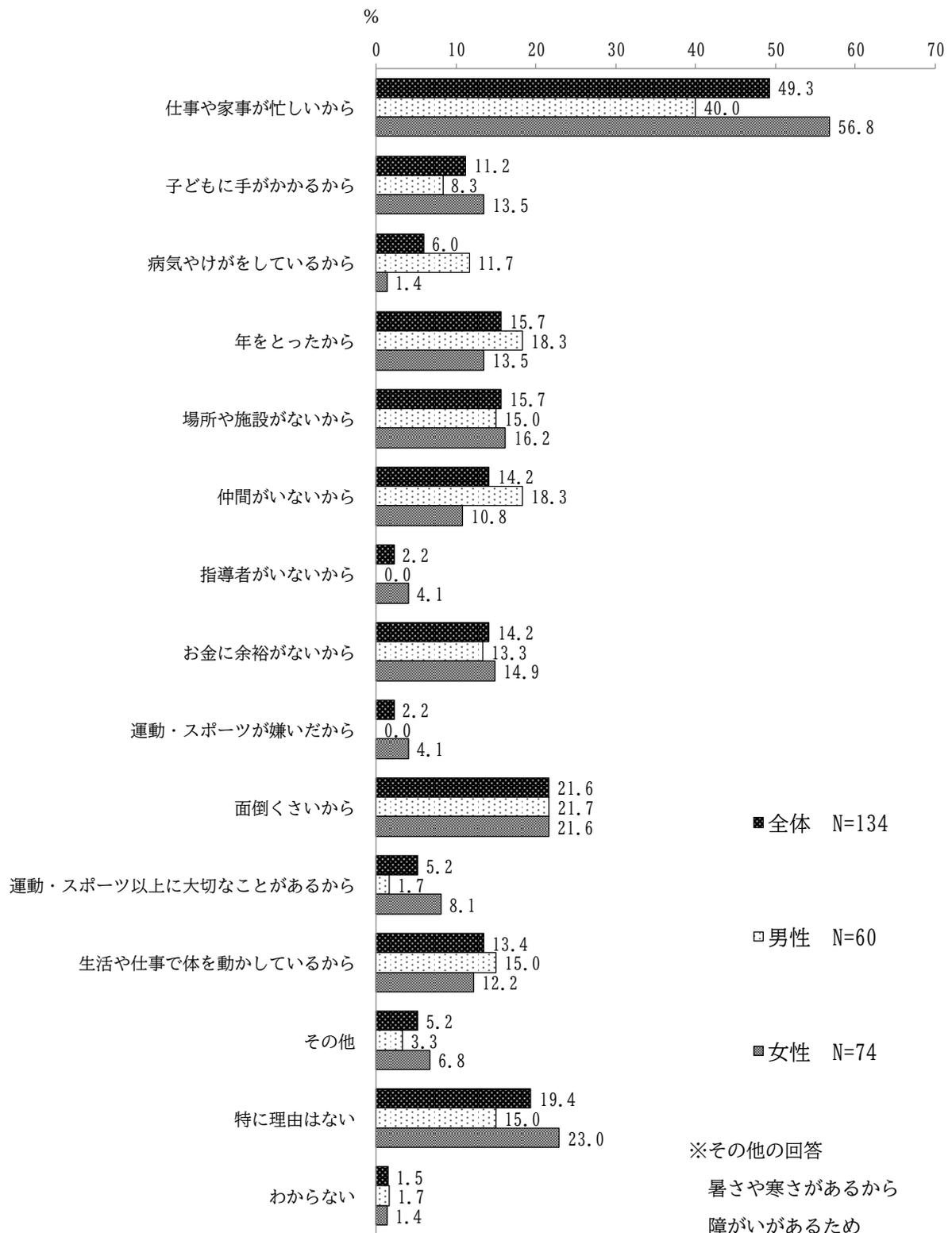
②運動やスポーツの活動実施時間(一般問11)

1回当たりの運動を行う時間について、全体で見ると、「30分～1時間」が38.5%と最も高く、次いで「30分未満」が高くなっています。一方、「2時間以上」は12.8%と最も低くなっています。性別で見ると、男女ともに全体と同様に「30分～1時間」が最も高くなっています。



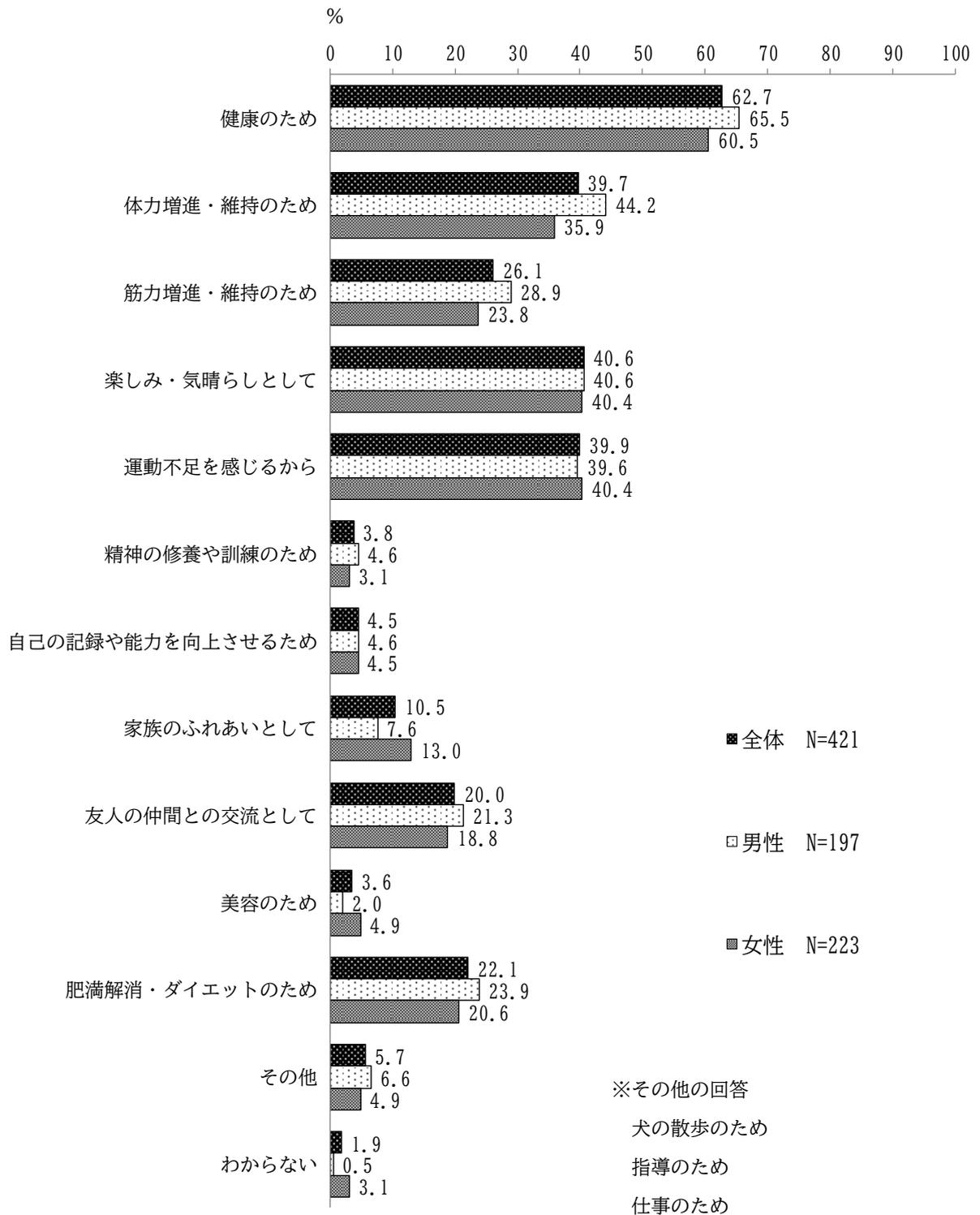
③運動やスポーツの活動を実施できなかった理由(一般問12)

運動やスポーツの活動を実施できなかった理由について、全体でみると、「仕事や家事が忙しいから」が49.3%と最も高く、次いで「面倒くさいから」、「特に理由はない」が高くなっています。一方、「わからない」「運動・スポーツが嫌いだから」「指導者がいないから」などは低くなっています。



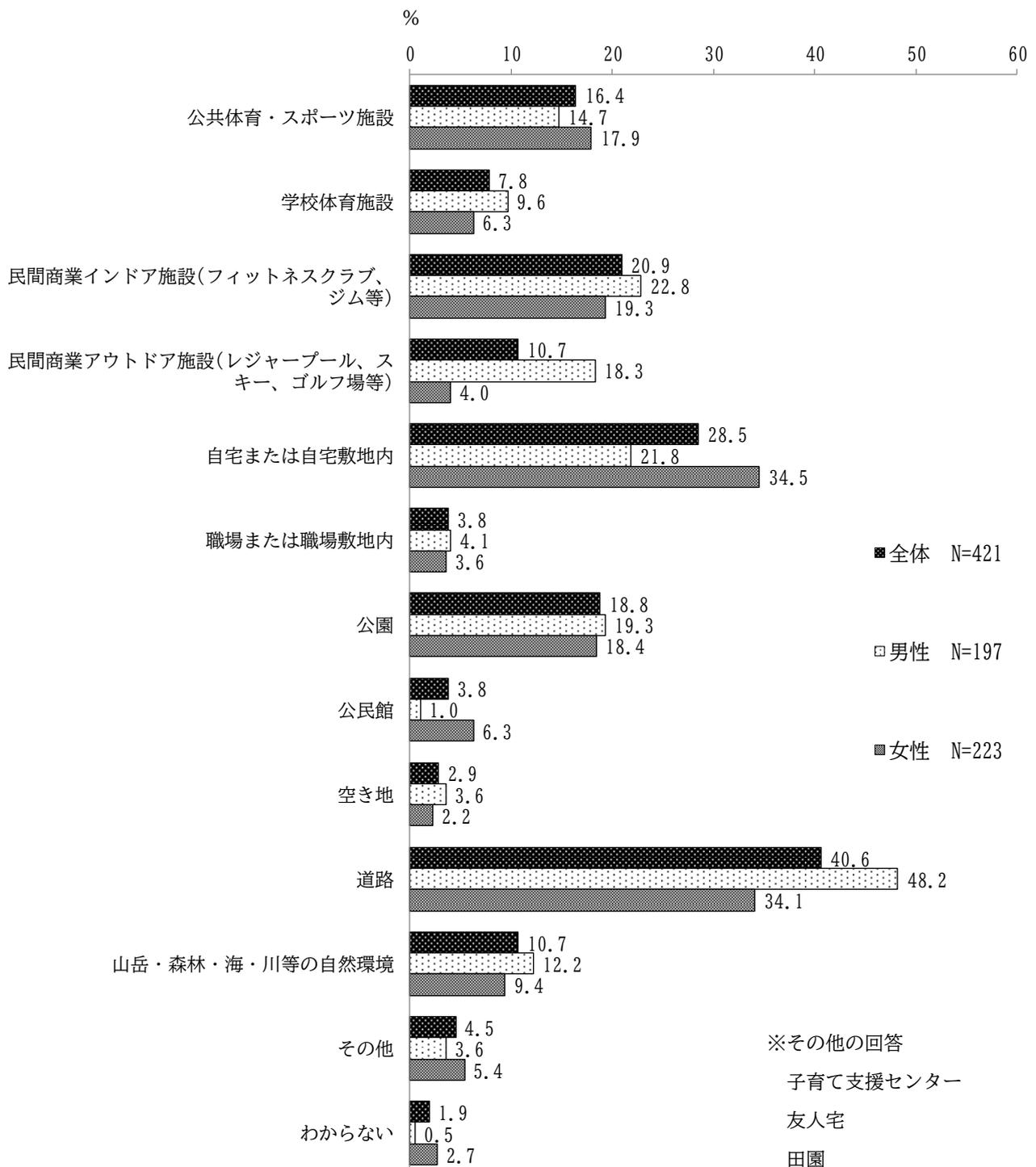
④運動やスポーツの活動を実施した理由(一般問13)

運動やスポーツの活動を実施した理由について、全体で見ると、「健康のため」が62.7%と最も高く、次いで「楽しみ・気晴らしとして」「運動不足を感じるから」が高くなっています。一方、「わからない」「美容のため」「精神の修養や訓練のため」などは低くなっています。



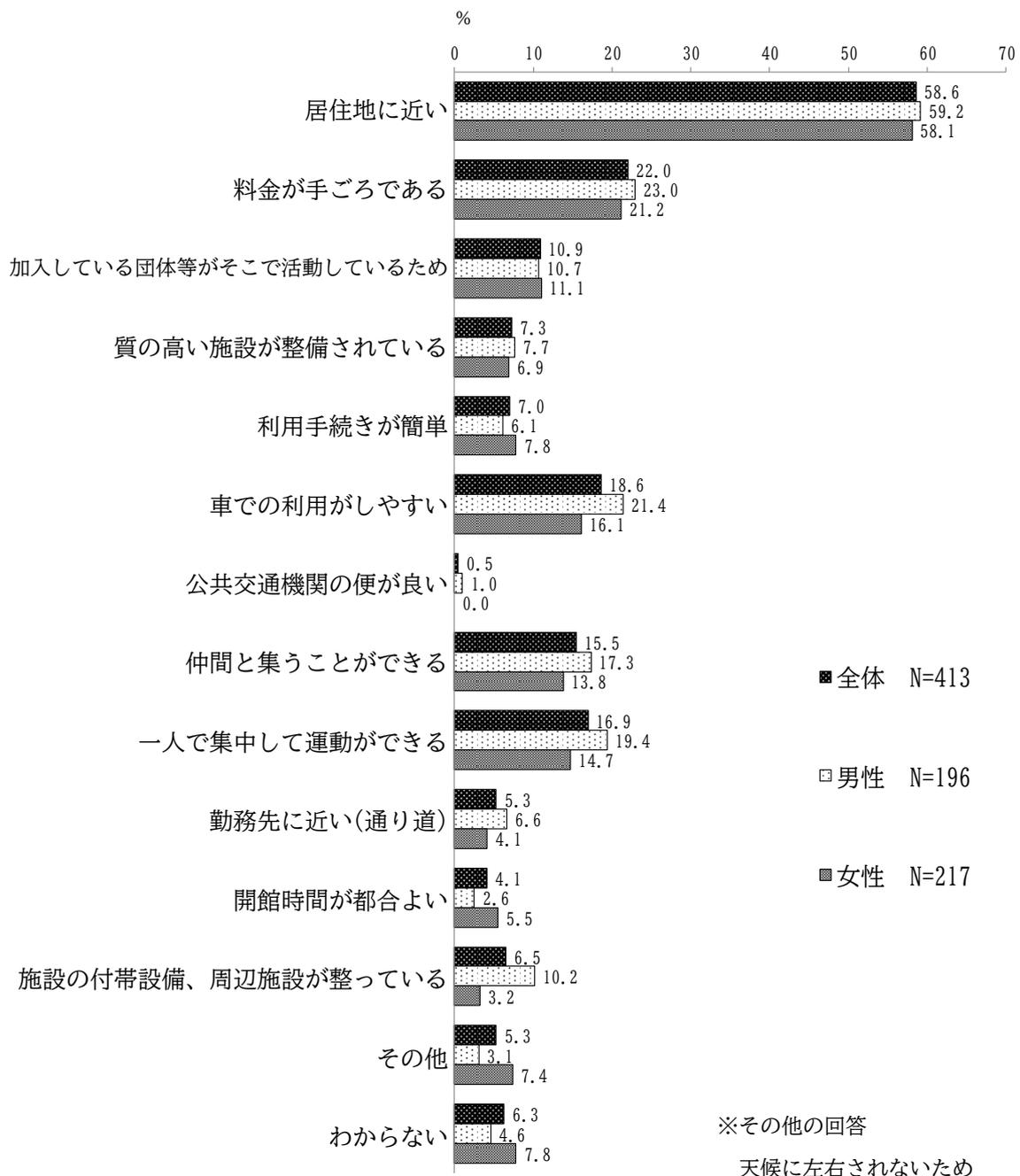
⑤運動やスポーツの活動を実施した施設(一般問14)

運動やスポーツの活動を実施した施設について、全体で見ると、「道路」が40.6%と最も高く、次いで「自宅または自宅敷地内」「民間商業インドア施設」が高くなっています。一方、「わからない」「空き地」「公民館」「職場または職場敷地内」などは低くなっています。



⑥運動やスポーツの活動を実施した施設の理由(一般問15)

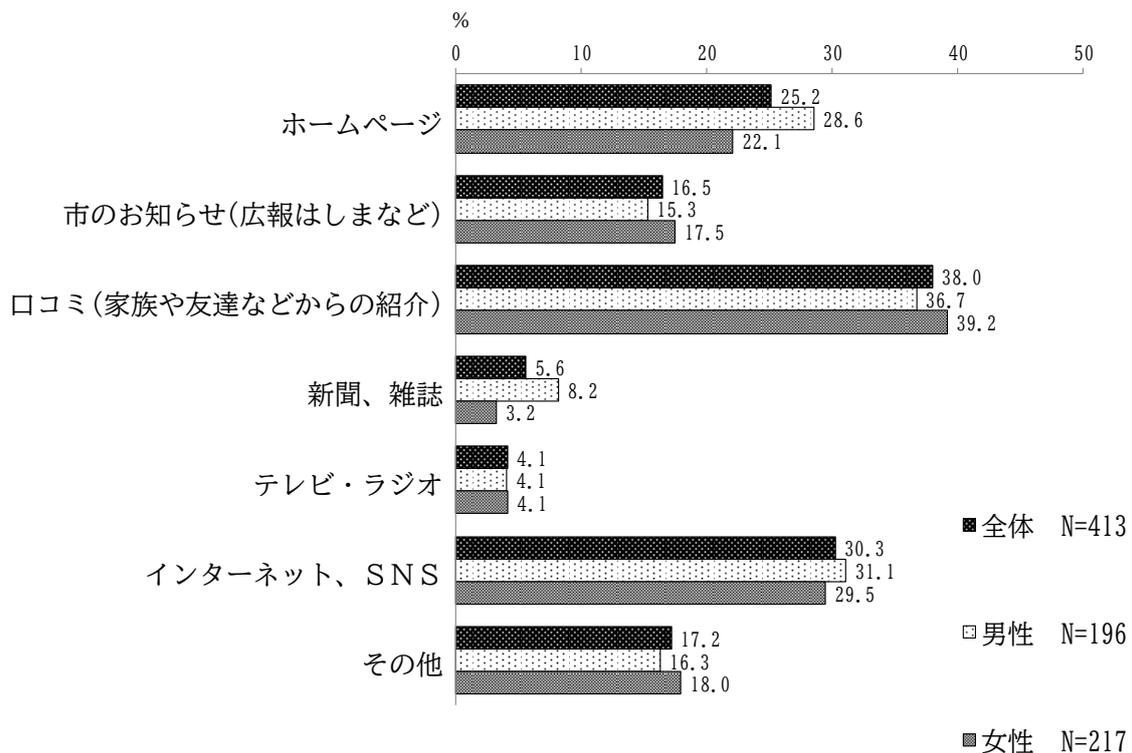
運動やスポーツの活動を実施した施設の理由について、全体で見ると、「居住地に近い」が58.6%と最も高く、次いで「料金が手ごろである」「車での利用がしやすい」が高くなっています。一方、「公共交通機関の便が良い」「開館時間が都合よい」「勤務先に近い(通り道)」などは低くなっています。



⑦民間施設及び公共施設などのスポーツ施設を利用する際の情報の入手方法

(一般問16)

民間施設及び公共施設などのスポーツ施設を利用する際の情報の入手方法について、全体で見ると、「口コミ」が38.0%と最も高く、次いで「インターネット、SNS※」「ホームページ」が高くなっています。一方、「テレビ・ラジオ」「新聞、雑誌」などは低くなっています。性別で見ると男性女性ともに「口コミ」が最も高くなっています。



※その他の回答

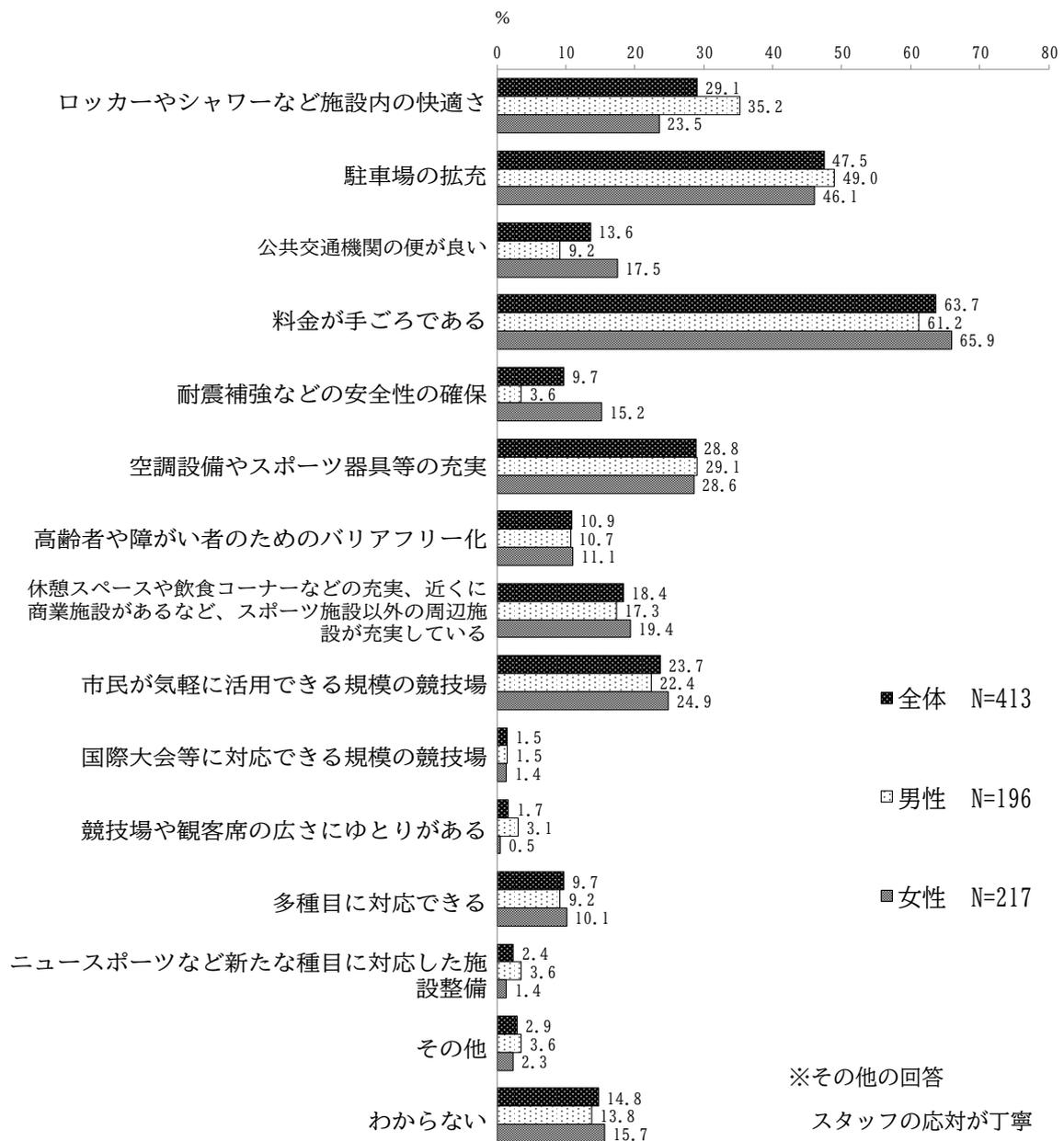
回覧板

近所で行っているため

旅行先

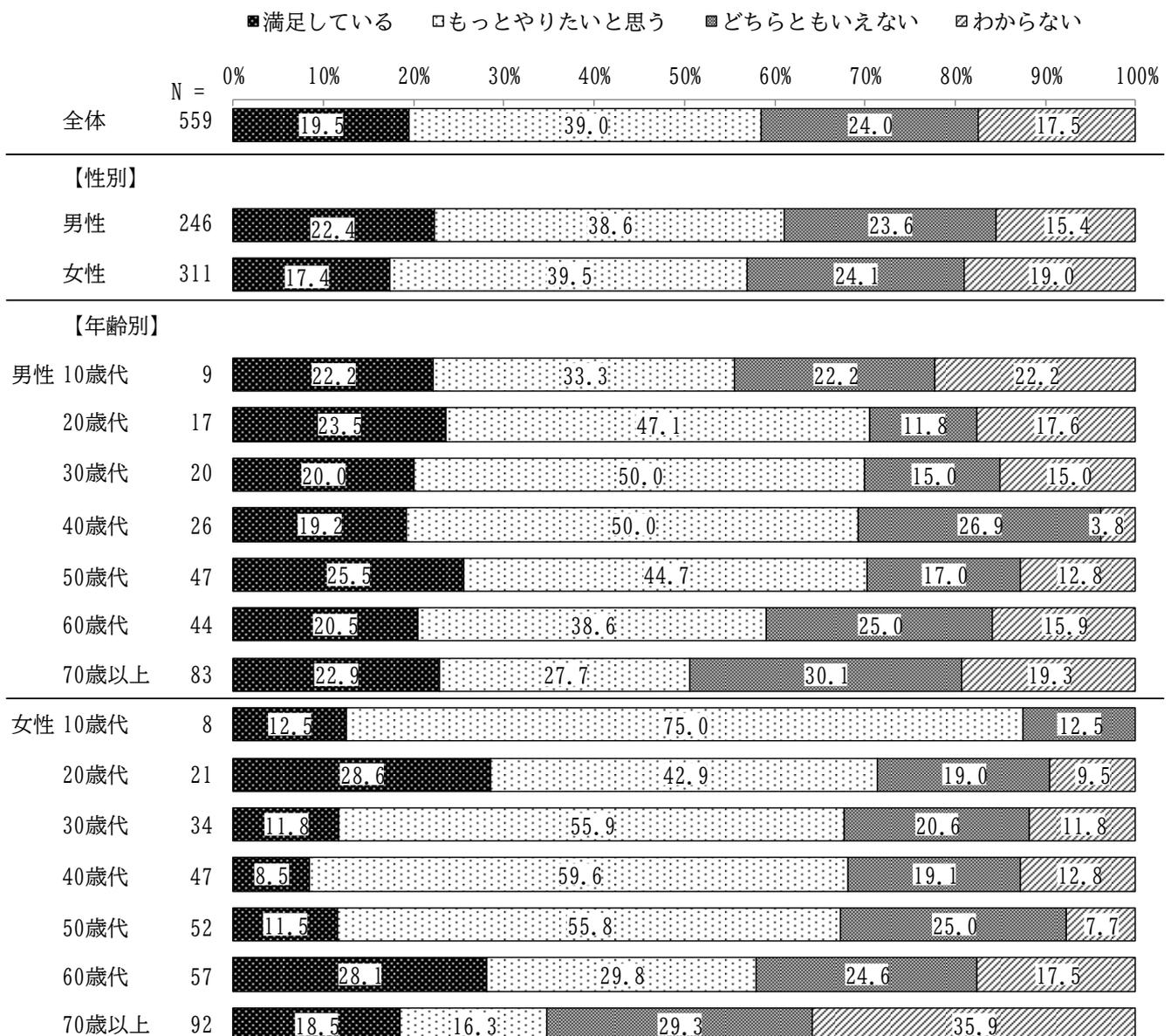
⑧公共のスポーツ施設での重要と考える整備内容(一般問17)

公共のスポーツ施設での重要と考える整備内容について、全体でみると、「料金が手ごろである」が63.7%と最も高く、次いで「駐車場の拡充」「ロッカーやシャワーなど施設内の快適さ」が高くなっています。一方、「国際大会等に対応できる規模の競技場」「競技場や観客席の広さにゆとりがある」「ニュースポーツ※など新たな種目に対応した施設整備」などは低くなっています。



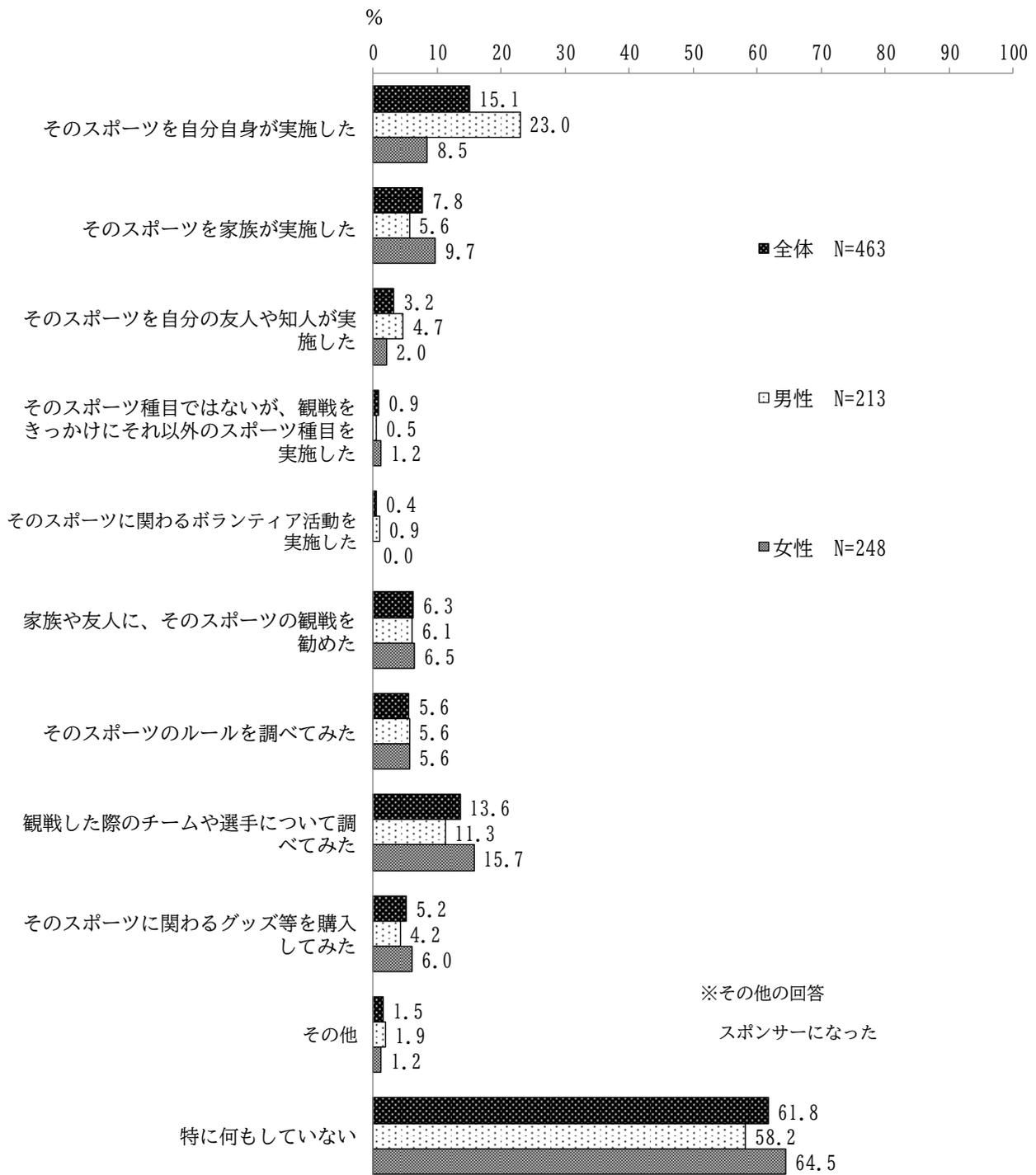
⑨運動・スポーツの実施頻度の満足度(一般問24)

運動・スポーツの実施頻度の満足度について、全体で見ると、「もっとやりたいと思う」が39.0%と最も高く、次いで「どちらともいえない」が高くなっています。一方、「わからない」は低くなっています。性別で見ると男性女性ともに「もっとやりたいと思う」が最も高くなっています。



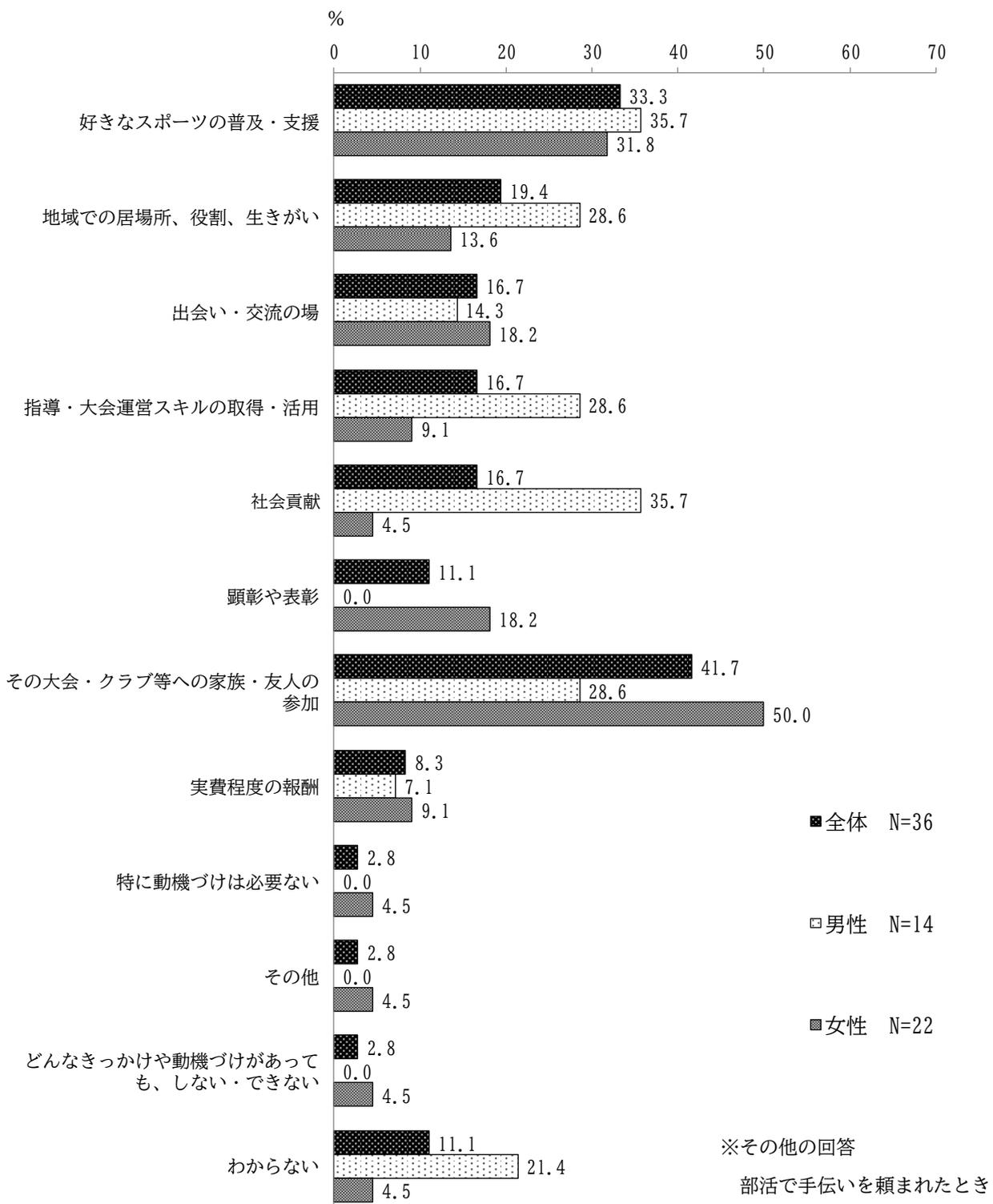
⑩観戦したスポーツへの関わり(一般問30)

スポーツ観戦後の関わりについて、全体で見ると、「特に何もしていない」が61.8%と最も高く、次いで「そのスポーツを自分自身が実施した」「観戦した際のチームや選手について調べてみた」が高くなっています。一方、「そのスポーツに関わるボランティア活動を実施した」などは低くなっています。



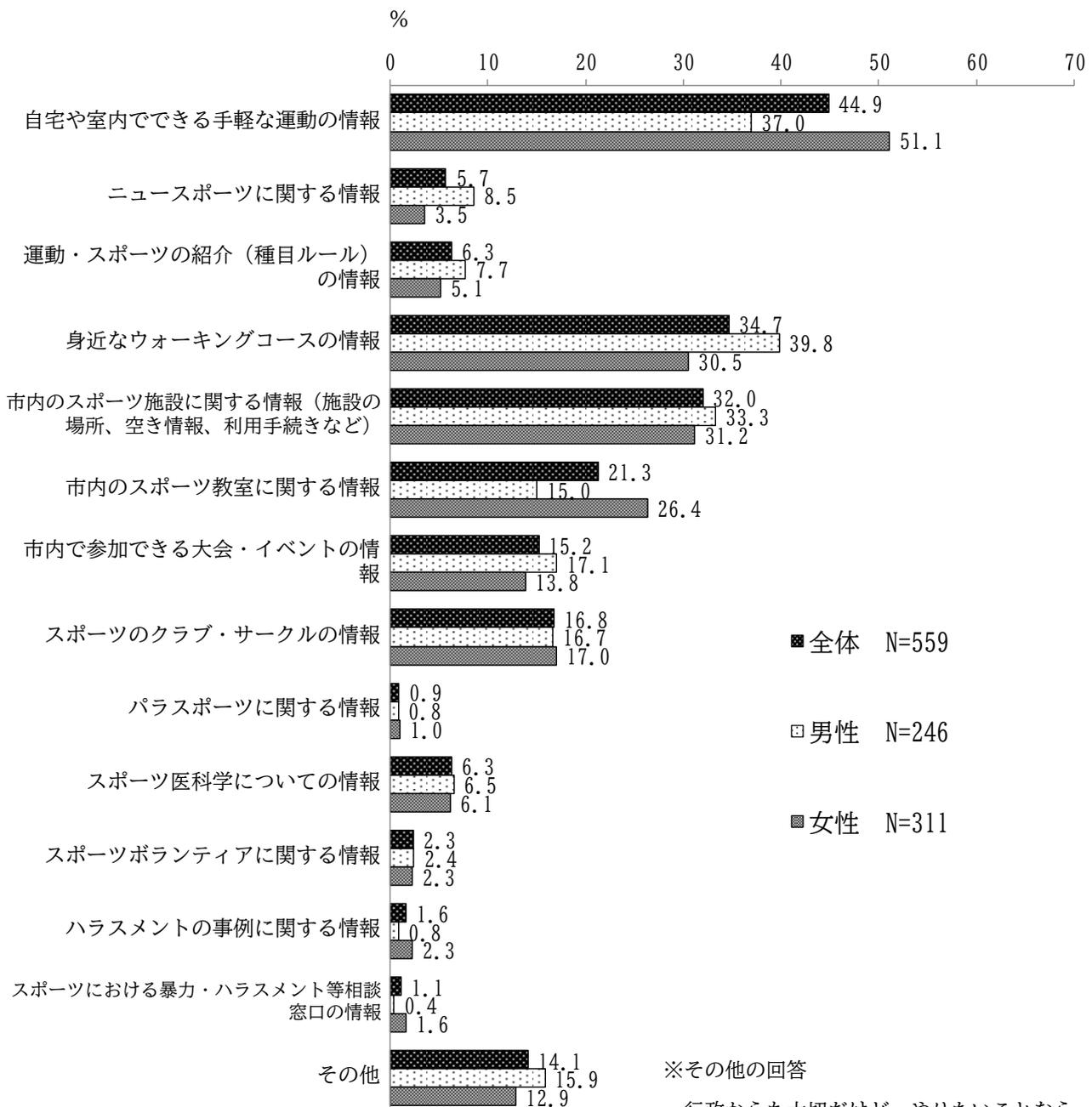
⑪運動やスポーツの活動に関するボランティア活動の動機(一般問33)

運動やスポーツの活動に関するボランティア活動の動機について、全体で見ると、「その大会・クラブ等への家族・友人の参加」が41.7%と最も高く、次いで「好きなスポーツの普及・支援」「地域での居場所、役割、生きがい」が高くなっています。一方、「特に動機づけは必要ない」「どんなきっかけや動機づけがあっても、しない・できない」などは低くなっています。



⑫行政に求めるスポーツに関する情報(一般問34)

行政に求めるスポーツに関する情報について、全体で見ると、「自宅や室内でできる手軽な運動の情報」が44.9%と最も高く、次いで「身近なウォーキングコースの情報」「市内のスポーツ施設に関する情報」が高くなっています。一方、「パラスポーツに関する情報」「スポーツにおける暴力・ハラスメント※等相談窓口の情報」などは低くなっています。

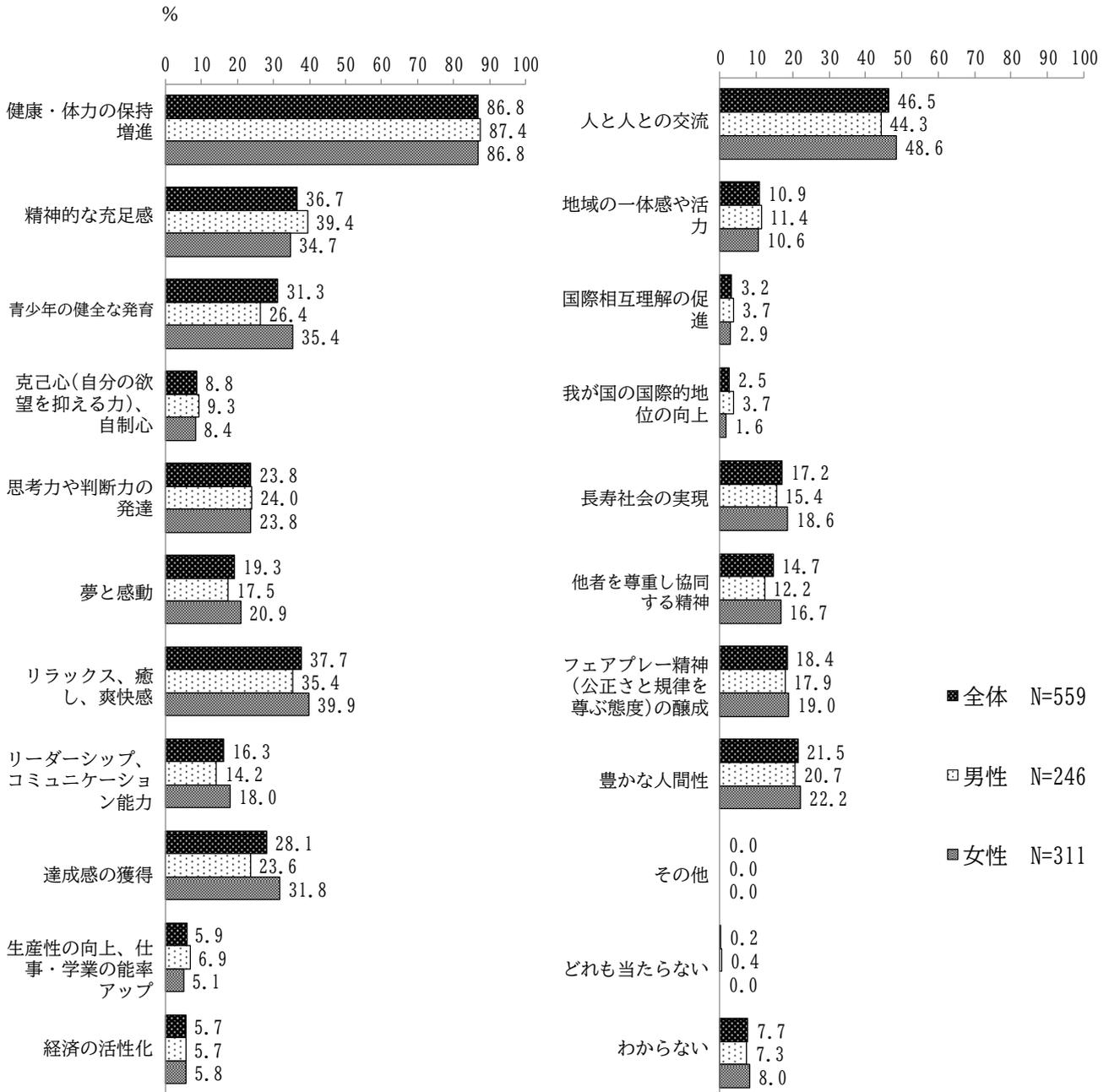


※その他の回答

行政からも大切だけど、やりたいことならお金を自分で出してするべき
体験会を実施している教室等の情報

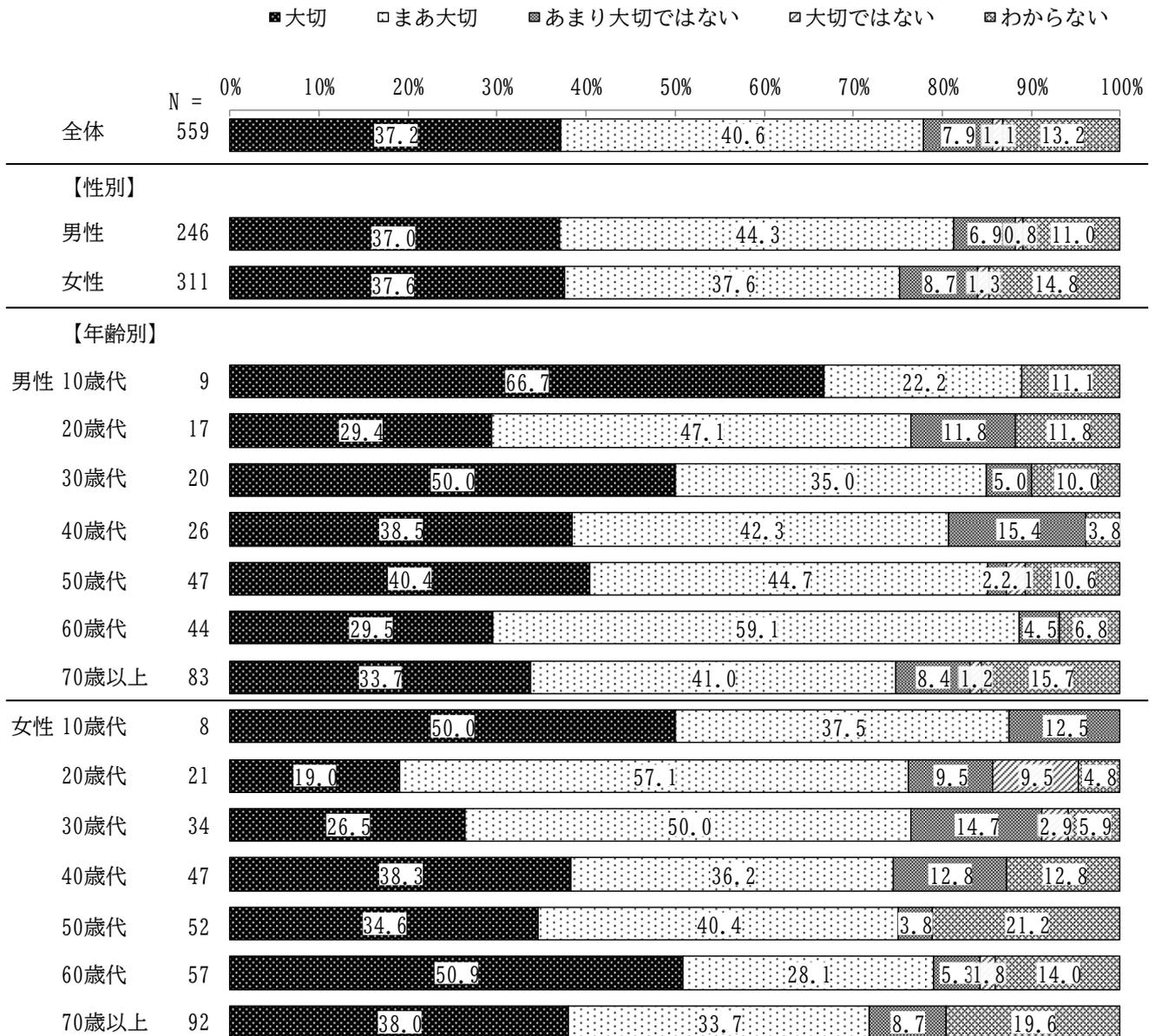
⑬スポーツがもたらす効果(一般問35)

スポーツがもたらす効果について、全体で見ると、「健康・体力の保持増進」が86.8%と最も高く、次いで「人と人との交流」「リラックス、癒し、爽快感」が高くなっています。一方、「その他」は0%、「どれも当たらない」「我が国の国際的地位の向上」などは低くなっています。



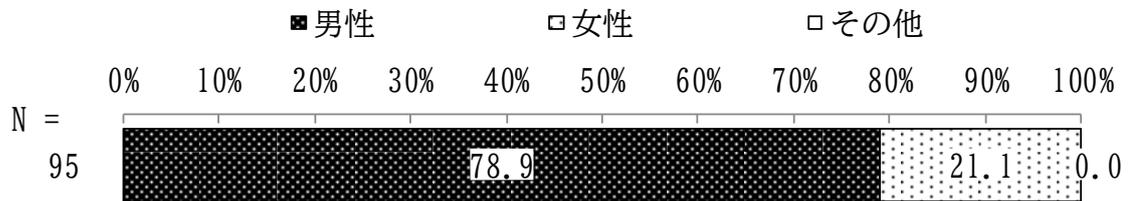
⑭スポーツの必要性(一般問36)

スポーツの必要性について、全体で見ると、「まあ大切」が40.6%と最も高く、次いで「大切」が高くなっています。一方、「大切ではない」「あまり大切ではない」は低くなっています。性別で見ると、男性は全体と同様に「まあ大切」が最も高くなっています。また、女性は「大切」と「まあ大切」の両方が37.6%と最も高くなっています。

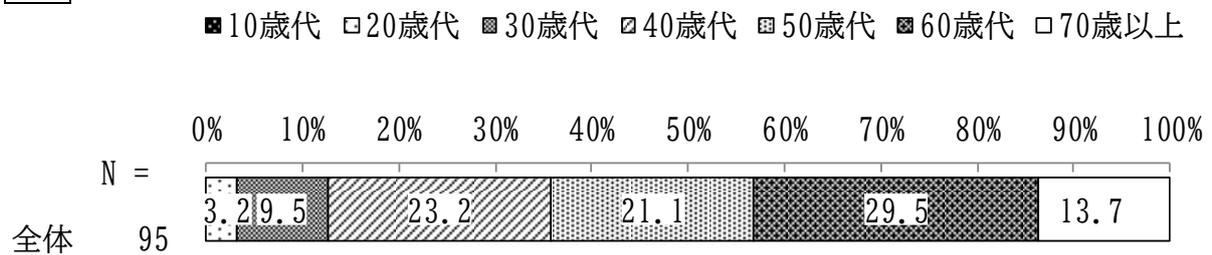


3. スポーツ推進委員・スポーツ指導者の回答者属性

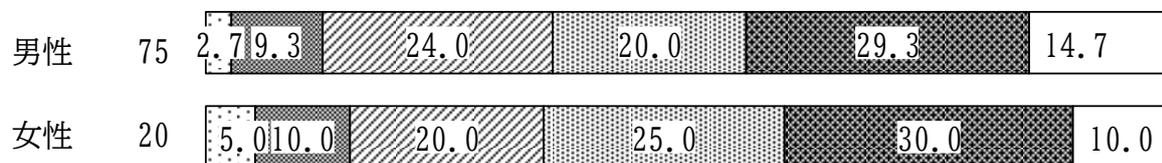
性別

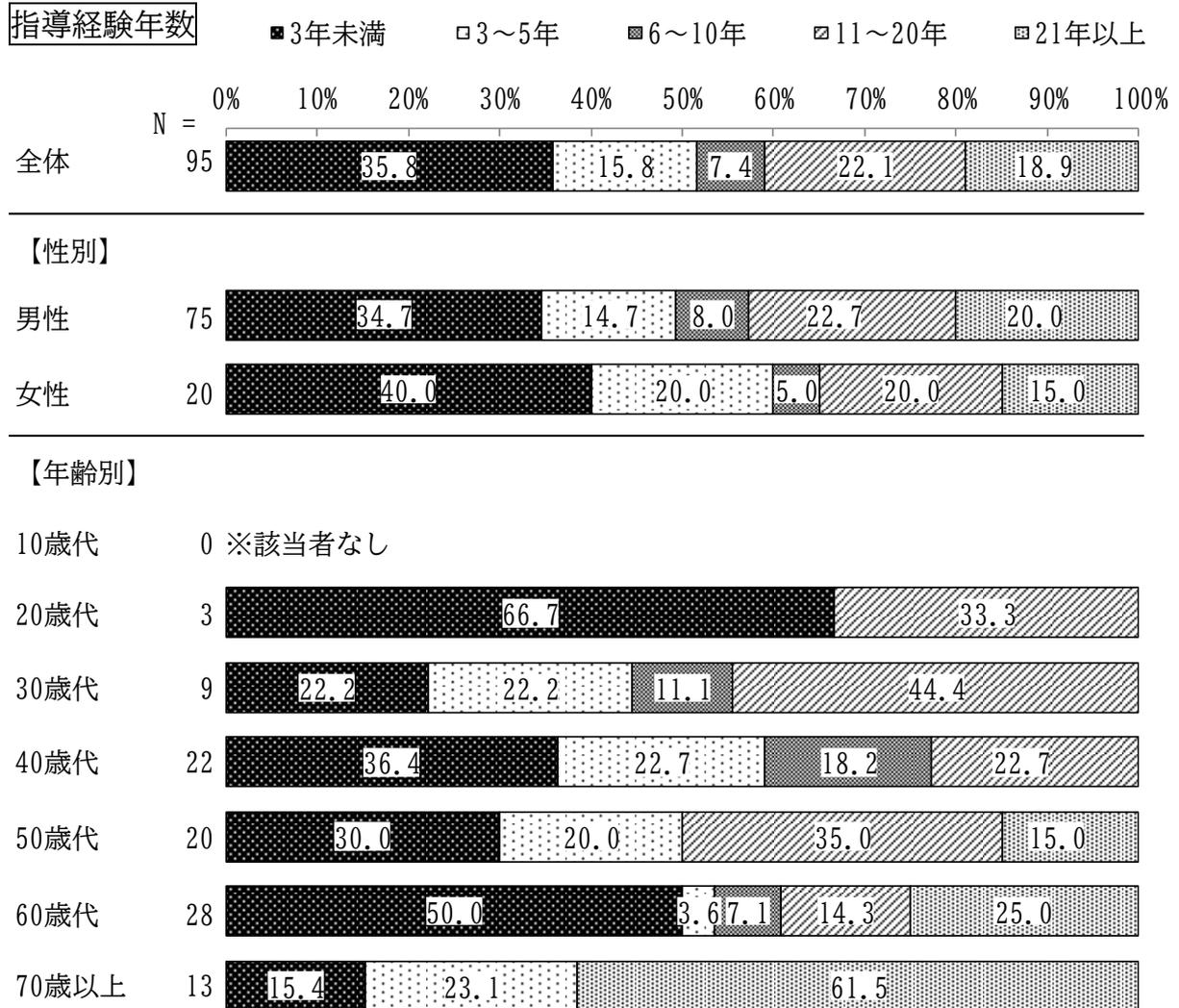


年齢



【性別】

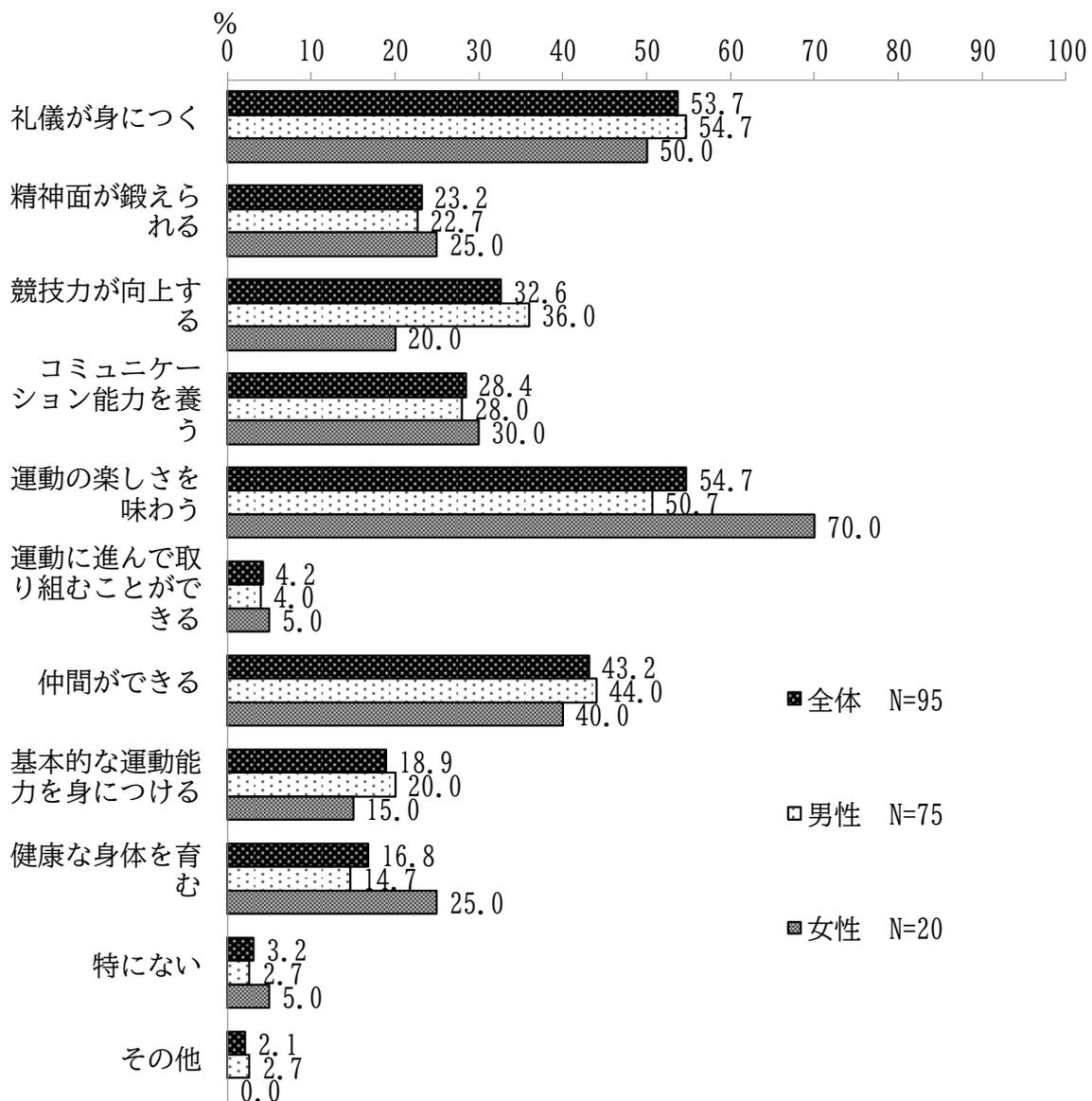




4. スポーツ推進委員・スポーツ指導者の調査結果

①スポーツ指導の効果(指導問12)

スポーツ指導の効果について、全体でみると、「運動の楽しさを味わう」が54.7%と最も高く、次いで「礼儀が身につく」、「仲間ができる」が高くなっています。一方、「その他」「特にない」は低くなっています。性別でみると男性は「礼儀が身につく」女性は「運動の楽しさを味わう」が最も高くなっています。

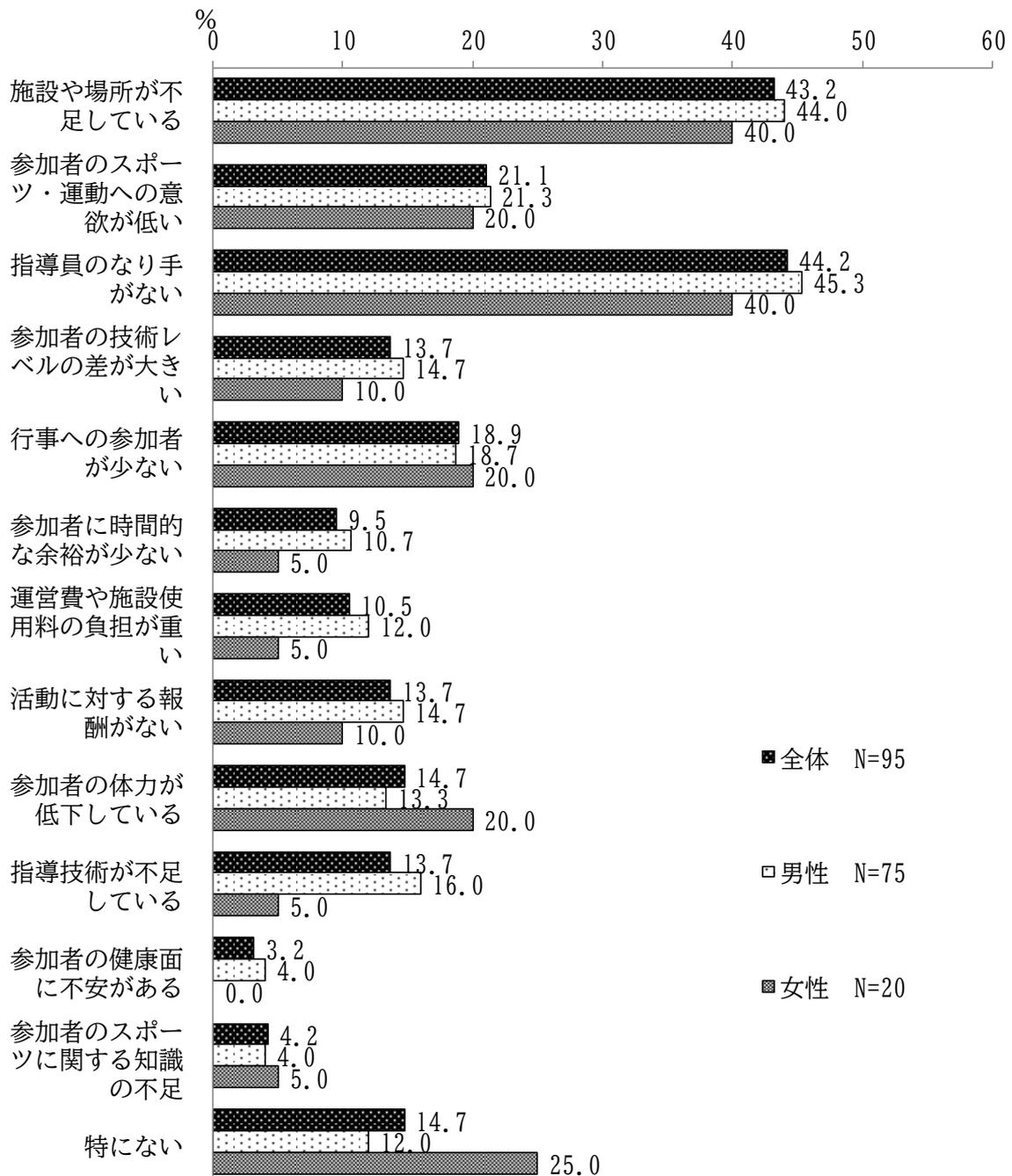


※その他の回答

将来を見据え、興味の幅を広げつつ、スポーツの楽しさを感じてもらうこと。

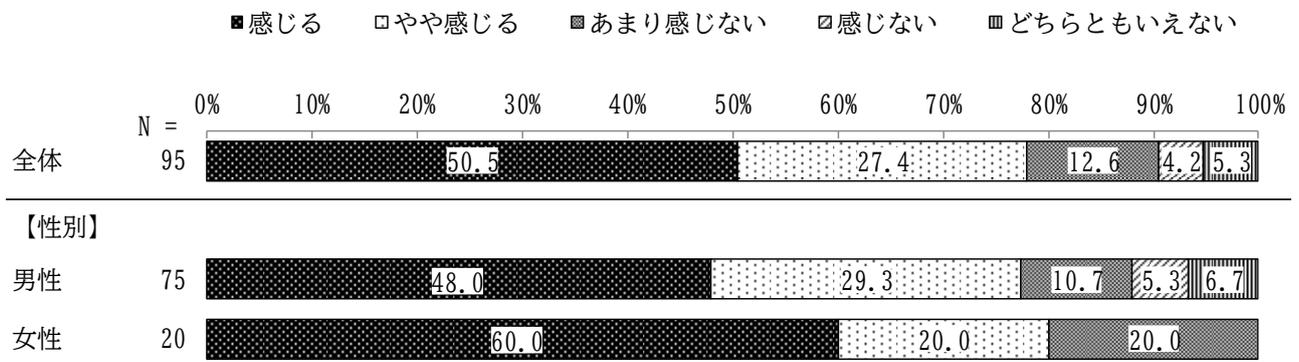
②スポーツ指導の問題(指導問14)

スポーツ指導の問題について、全体で見ると、「指導員のなり手がいない」が44.2%と最も高く、次いで「施設や場所が不足している」、「参加者のスポーツ・運動への意欲が低い」が高くなっています。一方、「参加者の健康面に不安がある」、「参加者のスポーツに関する知識の不足」は低くなっています。



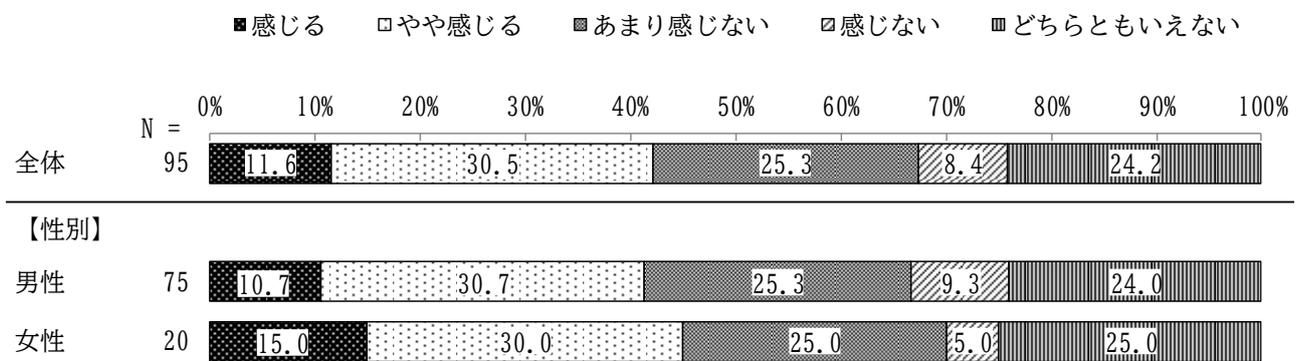
③運動やスポーツ活動の競技人口(指導問16-1)

競技人口が減少しているかについて、全体で見ると、「感じる」が50.5%と最も高く、次いで「やや感じる」が高くなっています。一方、「感じない」は低くなっています。



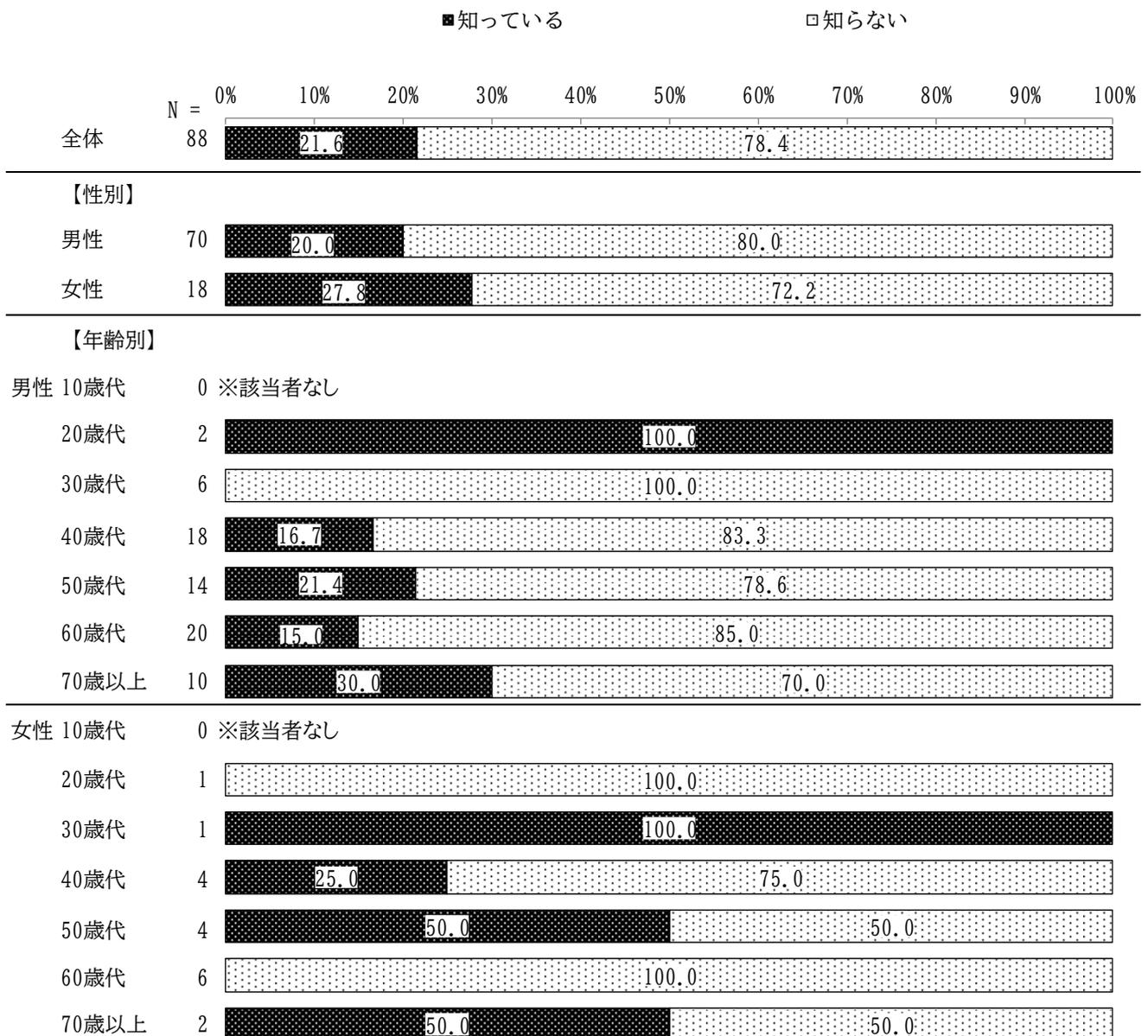
④運動やスポーツ活動の競技力(指導問16-2)

競技力が低迷しているかについて、全体で見ると、「やや感じる」が30.5%と最も高く、次いで「あまり感じない」が高くなっています。一方、「感じない」は低くなっています。



⑤羽島市スポーツ指導者紹介制度の把握状況(指導問17)

羽島市スポーツ指導者紹介制度の把握状況について、全体で見ると、「知らない」が78.4%と高くなっています。一方、「知っている」が21.6%と低くなっています。性別で見ると男性は「知らない」が80.0%、女性は「知らない」が72.2%と最も高くなっています。



市民意識調査からみる現状と計画の方向性

市民意識調査結果	市民意識調査結果分析
<p>一般問10 週1回以上の実施率 週に1日以上63.7%</p> <p>一般問12 未実施の理由 仕事や家事が忙しい49.3%、面倒くさい21.6%</p> <p>一般問13 スポーツ実施の理由 健康のため62.7%、楽しみ・気晴らしとして40.6%</p> <p>指導問14 指導者の課題 指導者のなり手がなく44.2%</p>	<p>週1回以上の実施率は、全国調査68%と比べ低い。時間的余裕がない、面倒くさいと感じている層が多く、市民が気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくりが求められる。</p>
<p>指導問16 競技人口について 「競技人口全体が減少している」と感じている50.5%</p> <p>指導問16 競技力について 「競技力が低迷している」と感じている11.6%</p> <p>一般問30 スポーツ観戦後の行動 「自分自身が実施した」15.1%、「選手について調べた」13.6%</p>	<p>競技の魅力や楽しさを体験できる機会を提供し、競技人口の増加が期待される。</p> <p>競技力の低下を感じている層は少なく、施策の効果があつたと思われる。</p>
<p>自由意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成金や補助金の交付の要望 ・障がいのある子が参加できるイベントや教室の実施要望 ・パラスポーツ指導者が不足している指摘 	<p>パラスポーツを体験できる機会の創出、指導者の確保のニーズがある。</p>
<p>一般問33 ボランティア活動の動機 家族・友人の参加41.7%</p> <p>好きなスポーツの普及・支援33.3%</p> <p>一般問16 情報源 口コミ38.0%、SNS※・インターネット30.3%</p>	<p>イベントへの多様な関わり方が地域間交流を創出していく。</p> <p>口コミに次いで SNS※・インターネットが多くなっており、デジタル※を活用した情報発信のニーズは高い。</p>
<p>一般問15 利用理由 居住地に近い58.6%、料金が手ごろ22.0%</p> <p>一般問34 ハラスメント※等に関する情報 「スポーツにおける暴力・ハラスメント※等相談窓口の情報」1.1%</p>	<p>身近な場所でのスポーツの場の確保が求められる。</p>

社会情勢	方針	目標
<ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツ団体は少子高齢化の影響で会員数が減少傾向にあり、持続可能な運営体制の構築が課題 ・スポーツ指導者の高齢化と人材不足が深刻化 ・成人のスポーツ実施率は減少傾向 ・SNS※やプロスポーツの影響で関心は高まっている 	可能なスポーツ活動づくり 1 地域に根差した持続	1 地域スポーツ・レクリエーション団体との協働 2 指導者の育成・確保・発掘 3 スポーツ参画の促進
<ul style="list-style-type: none"> ・国は中央競技団体※支援強化を推進 ・スポーツ庁はハイパフォーマンススポーツセンター※の支援体制を強化 	2 世界や全国を目標とするアスリート環境づくり	4 協働による競技スポーツの振興 5 選手及び団体の育成・支援
<ul style="list-style-type: none"> ・JPSA(日本パラスポーツ協会)は、パラアスリートの育成と国際大会の活躍支援 ・障がい者のスポーツ実施率は一般成人より低く、体験会や教室の開催が重要 ・障がい者スポーツ協会は、研修や資格取得支援 	3 障がい者の活躍を広げる環境づくり	6 パラアスリートの育成・支援 7 パラスポーツを行う裾野の拡大 8 パラスポーツを支える環境整備
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツイベントは地域活性化の手段として注目 ・SNS※による情報発信は自治体の広報戦略の中心 	4 スポーツを通じた交流と情報発信による地域づくり	9 スポーツを通じた地域間交流の推進 10 DX※を活用したスポーツの魅力発信と情報発信
<ul style="list-style-type: none"> ・ICT※活用が進み、利便性向上が図られている ・老朽化施設の更新・修繕が課題 ・スポーツ庁はスポーツ団体ガバナンスコード※を策定 	5 スポーツ活動を支える基盤づくり	11 公共スポーツ施設等の活用 12 公共スポーツ施設の計画的な修繕 13 クリーンでフェアなスポーツの推進

第3章 基本的な考え方

基本理念

スポーツを楽しみ スポーツで触れ合い・支え合う 元気なまち はしま

スポーツは多世代を結ぶ架け橋となり、誰もが触れ合いながら共生社会^{*}を形成する重要な基盤です。

スポーツを介した交流や支え合いによって、市民一人ひとりがスポーツを通じて楽しみや喜びを得るだけでなく、心身の健康を保ち、地域コミュニティの絆を強化し、活力あるまちづくりを実現します。

さらに、地域に根差したスポーツの推進を通じて住民の幸福な日々を支えるとともに、トップアスリートの育成による地域活性化や障がい者を含めたすべての人の活動促進にも努めます。

本計画は、地域全体がスポーツの価値を共有し、多様な背景を持つ人々が共に活躍できる社会の実現を目指します。



基本方針

スポーツ推進の一層の振興を図るため、5つの方針において、施策を展開します。

方針1 地域に根差した持続可能なスポーツ活動づくり

地域スポーツ団体は少子高齢化の影響で会員数が減少しており、持続可能な運営体制の構築が課題となっています。また、指導者の高齢化や人材不足が深刻化しています。



方針1では地域スポーツ・レクリエーション団体との協働で、多世代・多志向のスポーツ機会の創出に努めます。また、新たにライフステージに応じたスポーツ・健康づくりの取組の実施や指導者研修会を拡充し、地域スポーツ活動の基盤を整えます。

方針2 世界や全国を目指すアスリートの環境づくり

競技スポーツ団体の競技人口が減少しており、競技力が低迷していると指摘されています。

方針2では強化指定選手や団体の認定や激励・褒賞を行い、選手の育成環境を充実させます。さらに、トップアスリートによる教室の実施を通じて競技力の向上を図ります。

方針3 障がい者の活動や活躍を広げる環境づくり

障がい者のスポーツ実施率が低く、参加するためのハードルが依然として高い状態にあるほか、指導者不足などの課題があります。

方針3ではパラスポーツ教室や体験会の開催、指導員資格取得の啓発を進めます。さらに、一般社団法人岐阜県障害者スポーツ協会との連携を強化し、参加機会の拡大に努めます。

方針4 スポーツを通じた交流と情報発信による地域づくり

市内全域を対象としたスポーツイベントが実施されているものの、参加者の層が限られていることが課題です。また、情報発信については、現状では口コミが主な手段となっています。

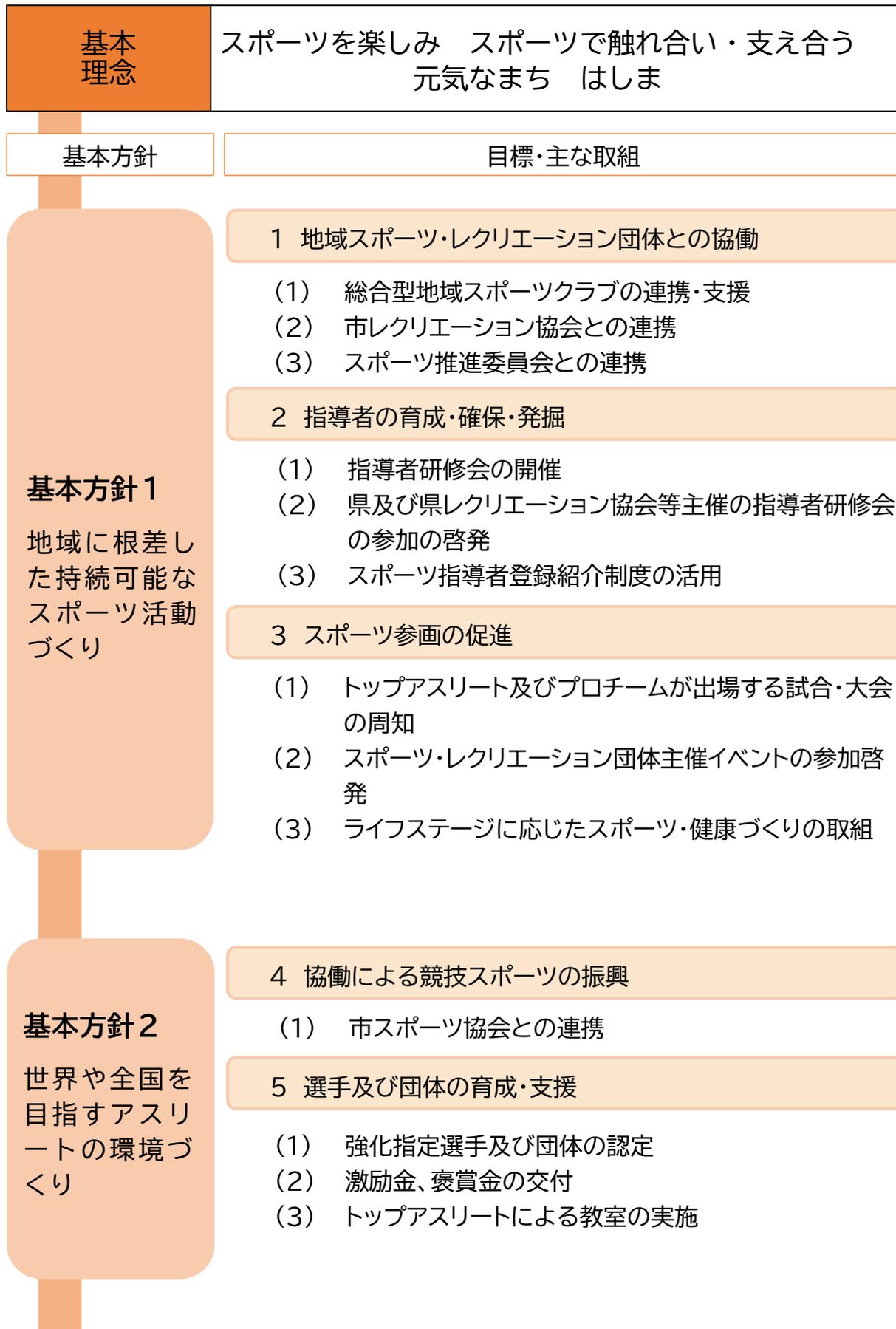
方針4では世代を超えたつながりを生むイベントや地域全体が楽しめる市民参加型のイベントをスポーツ関係団体と協働で実施し、交流の幅を広げます。また、SNS[※]等を活用したスポーツイベント情報の積極的な発信を行い、スポーツ魅力を広めることに努めます。

方針5 スポーツ活動を支える基盤づくり

公共スポーツ施設について、快適に利用するために修繕等が求められています。また、スポーツ団体におけるガバナンス[※]強化やハラスメント[※]防止に向けた取り組みも求められています。

方針5では ICT[※]を活用した利便性向上や公共スポーツ施設の計画的な修繕を推進します。さらに、ガバナンスコード[※]のセルフチェックの実施などを通じて、クリーンでフェアなスポーツ活動の実現を目指します。

計画の体系



基本方針3

障がい者の活動や活躍を広げる環境づくり

6 パラアスリートの育成・支援

- (1) 強化指定選手及び団体の認定
- (2) 激励金・褒賞金の交付

7 パラスポーツを行う裾野の拡大

- (1) パラスポーツ教室・体験会の開催
- (2) パラスポーツイベントの参加啓発

8 パラスポーツを支える環境整備

- (1) 初級パラスポーツ指導員資格取得の啓発
- (2) 一般社団法人岐阜県障害者スポーツ協会との連携

基本方針4

スポーツを通じた交流と情報発信による地域づくり

9 スポーツを通じた地域間交流の推進

- (1) スポーツ大会を通じた地域間交流と新たな地域ブランドづくり
- (2) 市民の身近な大会の機会(場)づくり

10 DX※を活用したスポーツの魅力発信と情報発信

- (1) SNS※等によるスポーツイベント等の情報・魅力共有

基本方針5

スポーツ活動を支える基盤づくり

11 公共スポーツ施設等の活用

- (1) 公共スポーツ施設の利用状況の調査
- (2) 公共スポーツ施設におけるICT※の活用
- (3) 学校体育施設の持続可能な活用
- (4) 市体育館使用促進補助金の交付

12 公共スポーツ施設の計画的な修繕

- (1) 定期的な点検と計画的な修繕の推進

13 クリーンでフェアなスポーツの推進

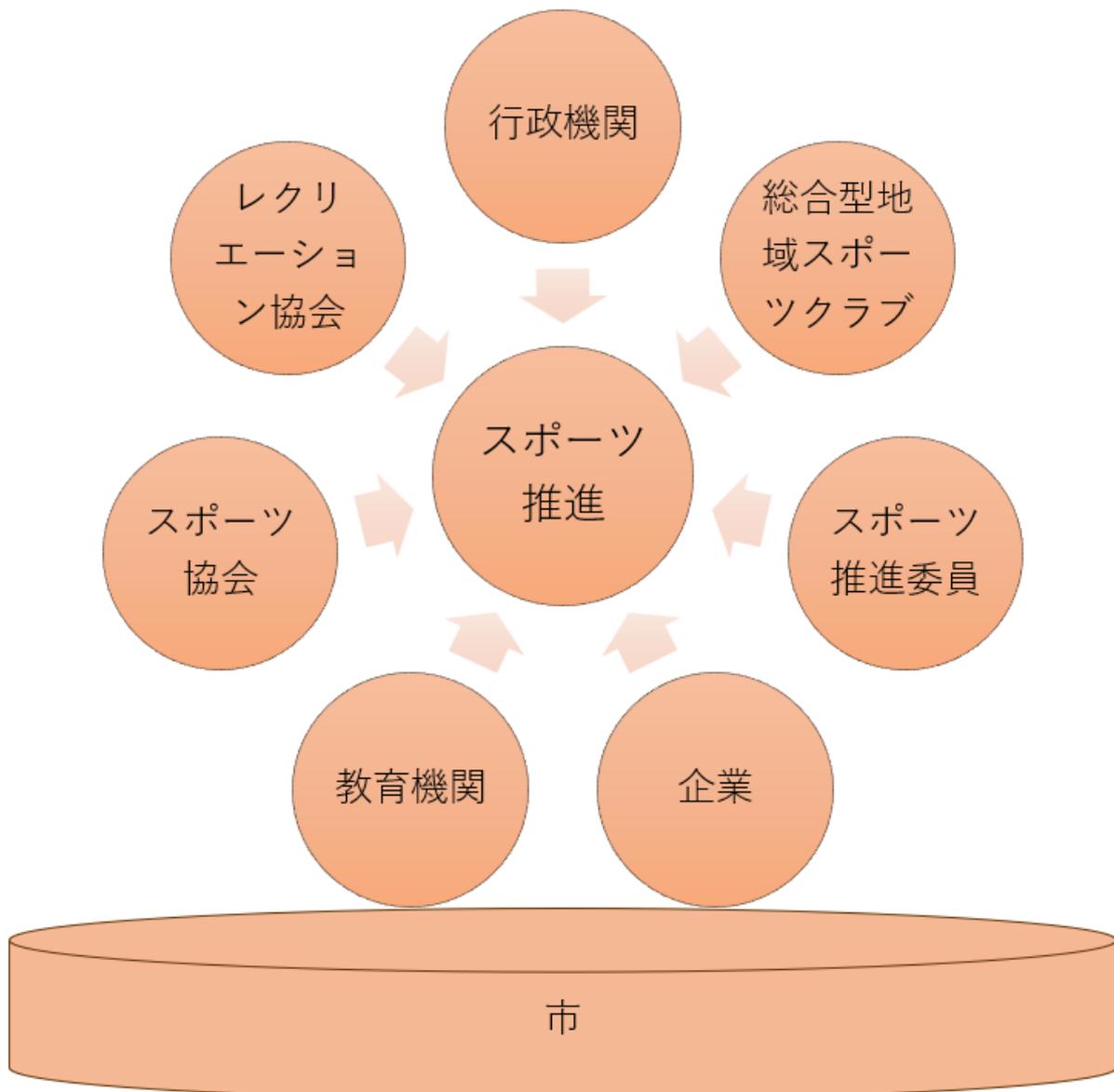
- (1) 各スポーツ団体のガバナンスコード※セルフチェックの実施

第4章 施策の展開

推進体制

市のスポーツ推進は、福祉、観光、教育等の多岐にわたる分野と密接に関係しています。本計画を推進するに当たり、市は庁内の各部署が専門性を生かしながら、横断的に連携する体制を整えます。

また、市は地域スポーツ・レクリエーション団体、企業等との連携を深め、地域の誰もがスポーツを楽しみ、健康で豊かな生活を送れる環境づくり、競技スポーツの推進及び障がい者の活動を広げる環境づくりを目指します。



進捗管理

本計画の目標の実現に向け、施策及び取組が適切に実施されているか、計画(Plan)と実行(Do)、検証(Check)、改善(Action)のPDCAサイクル*に基づいて進捗管理を行います。

また、計画の進行中も必要に応じて市スポーツ推進審議会に諮り、見直しを図っていきます。



市スポーツ推進審議会

市スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法第31条の規定に基づき、条例で設置しています。市スポーツ推進計画など、市のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議します。

基本方針1 地域に根差した持続可能な スポーツ活動づくり



目標1 地域スポーツ・レクリエーション団体との協働

【現状と課題】

市は、地域におけるスポーツ推進の担い手である総合型地域スポーツクラブや市レクリエーション協会、スポーツ推進委員会などと協働しながら、市民がスポーツに親しむ環境づくりを進めています。

市民意識調査の自由意見欄では、多志向・多世代のスポーツ実施機会の創出を望む声が多数寄せられており、年齢や関心に応じた多様なスポーツ活動の場づくりが期待されています。また、地域スポーツ・レクリエーション団体事務局の運営を担う人材の確保が課題となっており、持続可能な運営体制の構築が必要とされています。

こうしたことから、地域スポーツ・レクリエーション団体が安定的に活動を続けられるよう、市が連携・支援する体制の充実が求められています。さらに、団体の特色を生かした活動を効果的に進めるには、市と団体が情報を共有し、協働して取り組むことが大切です。

【施策の方向】

地域スポーツ・レクリエーション団体やスポーツ推進委員会と連携・協働し、それぞれの強みを生かしながら、市民が気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくりを進めます。

そのために、市は、総合型地域スポーツクラブとの連携強化と運営支援、市レクリエーション協会やスポーツ推進委員との連携を図り、地域ぐるみのスポーツ推進体制を確立します。



スポーツ推進委員による
ポッチャ体験会



ミナレクデー

主な取組	概要 ・ 取組例
総合型地域スポーツクラブの連携・支援	<p>地域スポーツの実践・交流の拠点である総合型地域スポーツクラブの自立運営を支援するほか、主管イベントであるファミリースポーツ広場等の運営などの支援を通じて、多様なスポーツ機会の確保を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市総合型地域スポーツクラブによる連絡協議会や安定した継続的な自主運営に向けて支援 ・休日の学校運動部活動の地域展開先となる一般社団法人スポーツクラブ840(はちよんまる)の運営支援
市レクリエーション協会との連携	<p>市内のレクリエーション総括団体である市レクリエーション協会と連携し、レクリエーションの楽しさや生涯スポーツの重要性を広く市民に伝えていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羽島市ミナレクデーや羽島市レクリエーションフェスティバルの支援
スポーツ推進委員会との連携	<p>地域スポーツの推進と関係者との調整役であるスポーツ推進委員の資質を向上し、地域において円滑に活動できるよう連携します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種会議・研修会等の運営・支援 ・学校を訪問し、ポッチャの体験会を行う等の運動機会の創出・支援

目標2 指導者の育成・確保・発掘

【現状と課題】

地域スポーツの振興に向けて、学校や地域クラブ活動、競技団体などにおいて多くの指導者が活動しており、子どもから高齢者まで幅広い世代に対して、スポーツの楽しさや健康づくりの大切さを伝えていきます。一方で、市民意識調査の結果からは「指導者の成り手が少ない」という意見が多く寄せられており、スポーツ指導者の高齢化や後継者不足が課題となっています。特に、地域で新たに指導者を担う人材が十分に確保されておらず、クラブや団体活動の継続にも影響を及ぼす可能性があります。

【施策の方向】

地域スポーツを支える指導者が、安心して活動を継続できる環境を整えるとともに、将来の担い手となる人材の発掘と育成を進めます。そのために、市主催の指導者資質向上研修会の開催や、県及び県レクリエーション協会等主催の研修会への参加促進を通じて、指導者の資質向上とネットワークづくりを図ります。あわせて、スポーツ指導者登録紹介制

度の周知と活用を推進し、指導者を求める団体と指導活動を希望する人材のマッチングを進め、地域における指導体制の充実と持続的なスポーツ活動の推進を目指します。

主な取組	概要 ・ 取組例
指導者研修会の開催	<p>市内のスポーツ指導者を対象に、指導技術や安全管理、食育など指導者としての資質向上を目的とした研修会を実施し、多志向・多世代・多種目に対応できる指導者のスキルアップを図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者資質向上研修会を年間複数回実施 ・指導技術の向上に加え、メンタルサポート、安全管理、食育など、幅広いテーマの研修会の実施
県及び県レクリエーション協会等主催の指導者研修会参加の啓発	<p>県や県レクリエーション協会等が実施する研修会への参加を促進し、指導者の知識・技術の向上とネットワークづくりを支援し、指導者の資質向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ指導者育成研修会等の指導者研修会への参加の啓発 ・ミナレク運動推進リーダー養成講習会参加の啓発 ・レクリエーション指導者派遣事業の活用の啓発
スポーツ指導者登録紹介制度の活用	<p>制度を広く周知し、指導者を求める団体と指導希望者のマッチングを推進し、地域における指導体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度のPRや登録情報の更新 ・競技団体へのマッチング支援

目標3 スポーツ参画の促進

【現状と課題】

市民のスポーツ参加を促進するため、さまざまな事業を実施していますが、市民意識調査によると、成人の週1回以上のスポーツ実施率は全国平均に比べてやや低い状況です。スポーツを実施していない理由としては、「仕事や家事が忙しい」「面倒くさい」といった理由が多く、日常生活の中で無理なく運動を取り入れる環境づくりが課題となっています。

一方で、SNS^{*}やプロスポーツなどの影響により、スポーツへの関心自体は高まりを見せています。こうした関心を参加行動につなげるためには、イベントや体験教室など気軽に参加できる機会を増やすことが必要です。また、ライフステージや生活スタイルなどに応じた多様なスポーツの場を整備し、市民が継続的にスポーツに関わることのできる仕組みづくりが必要です。

【施策の方向】

市民がライフステージや生活スタイルに応じて気軽にスポーツに親しめる環境づくりを進めます。幼少期から青少年期にかけては、生涯スポーツへとつながる基盤を育む重要な時期であるため、運動やスポーツに親しむ習慣づくりを進め、親子で参加できる教室や、各地区体育振興会等のスポーツ・レクリエーション団体主催イベントの参加啓発を通じて、運動習慣の定着を図ります。成人期には、身近な場所や時間で参加できるスポーツの場を広げ、実施率の向上を目指します。高齢期には、健康づくりや生きがいづくりにつながる運動や交流の機会を推進します。

また、トップアスリートやプロチームの試合・大会情報の発信など「みる」スポーツを通じて、スポーツの魅力を身近に感じられる機会を提供します。

さらに、地域のスポーツ団体や関係機関と連携し、世代や競技を超えた交流やイベントの開催を推進することで、誰もが楽しくスポーツに参画することのできる地域社会を目指します。

主な取組	概要・取組例
トップアスリート及びプロチームが出場する試合・大会の周知	<p>トップアスリートやプロチームの試合・大会情報の発信など、スポーツの魅力を身近に感じられる機会を提供します。</p> <p>・SNS*や市公式サイト、広報紙、デジタルサイネージ*の活用による試合・大会情報の発信や強化指定選手・団体、プロチームの紹介</p>
スポーツ・レクリエーション団体主催イベント参加の啓発	<p>地域のスポーツ・レクリエーションイベント情報を積極的に発信することで、市民が参加しやすい雰囲気づくりと参加促進を図ります。</p> <p>・関係団体と連携した広報支援 ・情報発信の際の分かりやすく親しみやすい言葉選びやチラシ等のレイアウトの工夫</p>
ライフステージに応じたスポーツ・健康づくりの取組	<p>年代や生活に応じたスポーツ・健康づくりの機会を提供し、誰もが気軽に運動を楽しめる環境を整えます。</p> <p>・ライフステージに応じた運動機会の創出 ・家庭で実践できる簡単な運動・レクリエーションの情報提供</p>

基本方針2 世界や全国を目指すアスリートの環境づくり



目標4 協働による競技スポーツの振興

【現状と課題】

市スポーツ協会加盟の各競技団体は、それぞれの競技特性を生かしながら競技大会運営や指導者育成、選手の育成強化などに取り組んでいます。一方で、市民意識調査の結果からは「競技人口が減少している」と感じる市民が半数を超えており、少子高齢化やライフスタイルの多様化により、競技スポーツへの参加機会や意欲が減少している現状が伺えます。

また、各競技団体では、指導者や審判員の高齢化、後継者不足、活動資金の確保といった課題も見られ、持続的な競技活動の展開が難しい状況もあります。国においては、中央競技団体※支援の強化が進められており、市としても市スポーツ協会と連携し、地域の実情に応じた支援体制を整えながら、競技スポーツの基盤強化を図ることが求められています。

【施策の方向】

市スポーツ協会と連携し、地域における競技スポーツの振興と競技人口の拡大を図ります。そのために、競技団体の活動や競技大会開催支援、指導者育成の推進を通じて、選手の育成・強化とともに、団体間の情報共有や協働体制を強化し、地域全体で競技スポーツを支えます。

主な取組	概要・取組例
市スポーツ協会との連携	市スポーツ協会との連携を深め、競技スポーツの振興と競技人口の拡大を図り、大会や研修会の支援、情報共有を通じて、選手や指導者の育成体制を強化します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人日本スポーツ協会公認指導者資格取得の啓発 ・市スポーツ協会が主催する大会や研修会への参加の啓発

目標5 選手及び団体の育成・支援

【現状と課題】

市では、選手及び団体の育成や支援について、全国大会や国際大会で活躍が期待される選手・団体を対象に、強化指定認定や激励金・褒賞金の交付など、競技力向上を支える取組を進めています。また、小学生を対象にトップアスリートによる教室を開催し、競技の魅力や楽しさを体験できる機会を提供しています。

こうした取組により、選手や団体が意欲的に活動する環境が整いつつあり、今後も継続的な支援体制の推進が求められています。

【施策の方向】

強化指定選手や団体の認定、激励金や褒賞金の交付を継続し、競技力向上を支援するとともに、トップアスリートによる教室を通じて小学生が競技に親しみ、将来の活躍を目指す環境を整備していきます。



FC 岐阜によるサッカー教室



岐阜スーパースポーツによるバスケットボール教室

主な取組	概要・取組例
強化指定選手及び団体の認定	<p>国際大会及び全国大会において活躍が期待できる選手・団体を強化指定し、トップアスリートとして活躍できるよう支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市トップアスリート強化指定事業実施要綱に基づく強化指定
激励金、褒賞金の交付	<p>国際大会または全国大会に出場や優秀な成績を収めた選手を激励・褒賞します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市スポーツ大会出場者激励金交付要綱に基づく激励金交付 ・市スポーツ大会上位入賞者褒賞金交付要綱に基づく褒賞金交付
トップアスリートによる教室の実施	<p>プロスポーツ選手等を講師として招き、小学生を対象にスポーツ教室を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小学生を対象にFC岐阜のサッカー教室、岐阜スーパースポーツによるバスケットボール教室を実施

基本方針3 障がい者の活動や活躍を広げる環境づくり



目標6 パラアスリートの育成・支援

【現状と課題】

市では、国際的及び全国規模のパラスポーツ大会で活躍が期待される選手やその所属団体を対象に、トップパラアスリートとしての活躍を支援するための強化指定事業[※]を実施しています。

また、これらの大会への出場や優秀な成績を収めた選手に対して、激励や褒賞によりその成果を称えており、今後もパラスポーツ選手が意欲的に活動するための継続的な支援体制づくりが必要です。

【施策の方向】

強化指定選手や団体の認定、激励金や褒賞金の交付を継続し、パラスポーツ選手の競技力向上を支援します。

主な取組	概要・取組例
強化指定選手及び団体の認定	<p>国際的及び全国規模のパラスポーツ大会で活躍が期待できる選手又はその所属団体に対し、トップパラアスリートとして活躍するための支援をします。</p> <p>・市トップアスリート強化指定事業実施要綱に基づく強化指定</p>
激励金、褒賞金の交付	<p>国際的又は全国的な規模のパラスポーツ大会出場やパラスポーツ大会において優秀な成績を収めた選手を激励・褒賞します。</p> <p>・市スポーツ大会出場者激励金交付要綱に基づく激励金交付 ・市スポーツ大会上位入賞者褒賞金交付要綱に基づく褒賞金交付</p>

目標7 パラスポーツを行う裾野の拡大

【現状と課題】

社会生活や地域の中で、障がいのある人もない人も分け隔てなく運動やスポーツ活動とともに楽しむことは、ノーマライゼーション※の欠かせない取組です。また、障がい者が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康で充実した生活を送ることのできる社会の実現には、パラスポーツへの理解と参加機会の提供が重要な鍵となります。そのため、市では、障がいの有無にかかわらず誰もがスポーツを通じて交流し、互いに理解を深めることのできる場として、パラスポーツ教室や体験会の開催、市民スポーツ団体等が行うパラスポーツイベントを支援しています。

これらの取組は、障がいについての理解を促進するだけでなく、市民がパラスポーツを実際に体験することで新たな気づきを得ることができ、共生社会※の意義を学ぶ機会にもつながっています。

また、市民意識調査では、障がいのある子どもが安心して参加できるイベントの開催要望があるため、誰もが参加しやすい環境づくりと効果的な情報発信を行い、多くの市民に参加を促す取組が必要です。

【施策の方向】

障がいの有無にかかわらず、子ども、若年層、高齢者など幅広い市民層にパラスポーツの魅力のアピールするため、パラスポーツ教室や体験会の開催情報について市公式 SNS※やホームページを活用するだけでなく、学校や市民スポーツ団体の情報発信機能を活用し、多様な手段で情報発信を行うことにより参加の促進を図り、インクルーシブスポーツ※を推進します。

主な取組	概要 ・ 取組例
パラスポーツ教室・体験会の開催	スポーツ推進委員や市民スポーツ団体と協働し、障がいのある人もない人も一緒に参加できるパラスポーツの機会を創出します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが参加できるパラスポーツ教室・体験会の開催 ・ボッチャ大会の開催支援
パラスポーツイベントの参加啓発	障がいの有無にかかわらず、子ども、若年層、高齢者など幅広い市民層にパラスポーツイベントを周知して参加を促します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民スポーツ団体等が行うパラスポーツイベントの情報発信

目標8 パラスポーツを支える環境整備

【現状と課題】

スポーツ推進委員が中心となって、県立羽島特別支援学校の児童生徒とのスポーツ交流が進められています。学校を会場としてポッチャ体験会やポッチャ大会が実施されることで、児童生徒がスポーツ活動に参加できる環境が少しずつ整備されつつあります。

また、総合型地域スポーツクラブでは、生涯にわたり地域でパラスポーツが楽しめる環境づくりに向けて、地域イベントにおけるパラスポーツ体験プログラムを実施しています。

一方、市民意識調査では、パラスポーツ指導員が少ないため、指導員資格取得推進の意見があり、パラスポーツの指導環境の強化が求められています。

【施策の方向】

パラスポーツ指導員の資格取得を推進し、専門的指導ができる人材の育成を強化します。また、パラスポーツ団体との連携により、パラスポーツ教室の競技種目の多様化を図るとともに、障がいの有無に関わらずパラスポーツを楽しむ機会を創出し、ノーマライゼーション※を推進します。

主な取組	概要 ・ 取組例
初級パラスポーツ指導員資格取得の啓発	<p>公益財団法人日本パラスポーツ協会の公認パラスポーツ指導者資格取得を推進することで、障がい者のスポーツ参加のきっかけ作りの支援及び健康や安全管理に配慮した活動を行い、スポーツをすることの喜びや楽しさを伝える担い手を育成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員の資格取得推進 ・総合型地域スポーツクラブ指導者の資格取得推進
一般社団法人岐阜県障害者スポーツ協会との連携	<p>パラスポーツの振興を図るとともに、障がいの有無に関わらず等しくパラスポーツ活動に参加できる環境づくりを推進するため、一般社団法人岐阜県障害者スポーツ協会との連携を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パラスポーツ教室での多様な競技の提供 ・パラスポーツ指導者の派遣

基本方針4 スポーツを通じた交流と情報発信 による地域づくり



目標9 スポーツを通じた地域間交流の推進

市内では、さまざまなスポーツ大会や競技会が開催され、地域における健康づくりや体力向上、また競技力向上に大きな役割を果たしています。市民体育大会や駅伝競走大会は市民的認知を得ており、特に過去30回以上開催された駅伝競走大会には、中高生や市外からの参加もあり、世代間交流や地域間交流の一端を担うとともにひとつの「ブランド」と言える大会になりました。

一方で、全国規模のスポーツ大会の開催や人気の高いスポーツイベントには、目的を共にする多くの参加者や観客が集まり、地域に一定の影響を及ぼしていますが、頻繁に開催されるものではなく、効果は短期的なものとなりがちです。スポーツの持つ力に着目し、交流人口の拡大や地域活性化の観点から、スポーツイベントの限られた機会を、持続的な取り組みへ生かしていくことが重要です。

市民意識調査では、「家族・友人の参加」や「好きなスポーツの普及・支援」がそれぞれボランティア活動のモチベーションになるとの回答が30%に及んでいます。このことから、市内での大会や競技会など身近なことから関わり、参加者相互や地域の連帯意識やもてなし精神を形成し、大規模な大会などの限られた機会を通じ、さらなる地域間交流につながるよう、持続的に取り組んでいくことが必要と考えられます。地域間交流の推進には、その「担い手」が求められます。市民はじめ多様な主体が広く参加する「機会」をつくり、「担い手」を発掘することが必要です。

【施策の方向】

全国規模のスポーツ大会の開催や人気の高いスポーツイベントは、市の置かれる現状に合わせ、広域的枠組みにおける一部の機能分担など、持続的な地域の取り組み、地域間の交流につなげていくことが大切です。

また、地域の競技会やスポーツイベントの活動が、地域から市内、さらに市外へと広がり、地域の活性化や地域間交流へとつながる持続的な取組となるよう、市スポーツ協会や実行委員会など主催団体との連携・支援を行っていきます。

主な取組	概要・取組例
スポーツ大会を通じた地域間交流と新たな地域ブランドづくり	34回を数えた若獅子駅伝競走大会の伝統を受け継ぎつつ、多様な主体が参画し、さまざまな参加により、新たな地域活性化や地域間交流が創られ、ひとつのブランドとなるよう、実行委員会との連携・支援を行います。 ・羽島リレーマラソンの開催支援
市民の身近な大会の機会(場)づくり	長く続く市民体育大会が、引き続き、市民によりつくりあげ、さまざまな参加により、スポーツを通じた地域活性化が図られるよう、大会を支援していきます。 ・市民体育大会の開催支援



羽島リレーマラソン

目標10 DX※を活用したスポーツの魅力発信と情報発信

【現状と課題】

インターネットの登場は、情報通信の大容量化、双方向化をもたらしました。その後、通信網、情報端末や SNS※ツールなどの普及進化など、文字情報だけでなく、画像や映像、音声を用いることができるようになり、趣向やサービスの個別化、多様化も進んでいます。さらに、動画配信やライブの機能、仮想の空間創造、動作や操作感覚の共有技術により、時間や空間を超えるものとなりつつあります。これにより、スポーツイベントへの参加形態や交流方法も変化し、その楽しみ方はますます広がっています

市民意見調査では「自宅などでできる手軽な運動の情報」を求める回答が45%、施設利用などの情報入手先を「ホームページ」「インターネット、SNS※」と回答した人が55%を超えています。また、自由記述には「子ども向け企画や親子参加型イベント」の開催を要望する記述があり、DX※の活用をスポーツやイベントへの取組、参加の機会創出につなげる

必要があります。

一方で、このような技術進化に対する弱者と言われる人への配慮のため、引き続き紙媒体などの従来の手段を併用して対応していくことも必要です。

【施策の方向】

既存の紙媒体などの従来の手段に加え、SNS[※]などを活用した情報発信や新たな DX[※]ツールの活用を推進します。これにより、市民が主体的に参加できる環境づくりを進めるとともに、地域間の交流を広げることを目指します。また、国や県、スポーツ団体等が公開している取組などの紹介を通じて、市民に役立つスポーツ情報を提供し、誰もがスポーツを楽しむきっかけを得られるよう努めます。

主な取組	概要 ・ 取組例
SNS [※] 等によるスポーツイベント等の情報・魅力共有	SNS [※] などの情報発信ツールや新たな DX [※] ツールなどを取り入れながら、スポーツの魅力や感動を提供します。 ・市公式ホームページへの掲載や市公式 facebook への投稿 ・新たな DX [※] ツールの活用

基本方針5 スポーツ活動を支える基盤づくり



目標11 公共スポーツ施設等の活用

【現状と課題】

デジタル[※]技術の日常生活への浸透に伴い、公共スポーツ施設においても ICT[※]の活用が求められます。また、市民意識調査の結果から、運動・スポーツをどこで実施したかの間に対して、「居住地に近い」ところを選択した人が最も多く、身近なスポーツの場を確保する必要があります。

【施策の方向】

ニーズに応じた ICT[※]の活用を推進し、スポーツ施設の利便性の向上を目指します。また、市民の身近なスポーツの場である学校体育施設の持続可能な活用について、地域スポーツ団体との連携を進め、地域の実情に応じた仕組みづくりを推進します。加えて、市有施設ではない公共スポーツ施設の利用促進を進め、市民のスポーツの場の確保を図ります。

主な取組	概要 ・ 取組例
公共スポーツ施設の利用状況の調査	誰もが快適に使用できる施設を目指して、施設利用者のニーズを捉えたスポーツ環境づくりを推進します。 ・公共スポーツ施設の利用者アンケート調査の実施
公共スポーツ施設における ICT [※] の活用	市民がより快適に施設を使用できるよう、ICT [※] を効果的に活用したスポーツ環境づくりを進めます。 ・学校体育施設スマートロックシステムの段階的な導入 ・キャッシュレス決済の継続 ・県及び周辺市町との施設予約システムの共同利用を継続
学校体育施設の持続可能な活用	地域スポーツ団体との連携を進め、学校体育施設開放事業の持続可能な仕組みづくりに努めます。 ・休日の学校運動部活動の地域展開先である一般社団法人スポーツクラブ840(はちよんまる)との連携
市体育館使用促進補助金の交付	市有施設ではない体育館の使用を促進し、スポーツの場の確保を図ります。 ・市体育館使用促進補助金の交付

目標12 公共スポーツ施設の計画的な修繕

【現状と課題】

人口減少や少子高齢化の進展による社会構造の変化に伴い、財政状況は厳しくなると予想されている中で、公共スポーツ施設の老朽化が課題となっています。本市では、平成31年3月に市運動公園長寿命化計画、市柔剣道道場中長期修繕計画及び市弓道場中長期修繕計画を作成し、既存施設を可能な限り長期に使用することで施設整備にかかるコストを抑制する整備を図っています。

【施策の方向】

計画に基づいた修繕を進め、施設の長寿命化(目標使用年数:運動公園70年、柔剣道道場70年、弓道場60年)を図ります。また、羽島市体育施設建設整備基金を継続し、将来的な体育施設の在り方を検討していきます。



市運動公園(野球場)



市運動公園(多目的広場)



市柔剣道道場



市弓道場

主な取組	概要 ・ 取組例
定期的な点検と計画的な修繕の推進	<p>既存施設の安全性の確保、機能性の維持及び長寿命化を図るため、定期的な点検と計画的な修繕を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の定期的な点検 ・既存施設の計画に基づいた修繕

目標13 クリーンでフェアなスポーツの推進

【現状と課題】

スポーツ庁では、スポーツ団体における自ら遵守すべき基準の作成等に資するよう、適切な組織運営を行う上での原則・規範として、令和元年6月にガバナンスコード[※]を策定しました。

このガバナンスコード[※]には、策定以前のスポーツ界の状況として「スポーツ団体のガバナンス[※]の機能不全により、スポーツの価値を毀損するような様々な不祥事案が生じたり、スポーツ指導の現場における暴力行為等が度々報じられたりしており、スポーツ基本法の理念が実現に向かっているとはいいい難い状況にあったと言わなければならない。」と記載されています。

クリーンでフェアなスポーツの普及・推進等の重要な担い手であるスポーツ団体が、適切に運営されていくことが求められます。

【施策の方向】

スポーツの機会提供の主要な担い手となる市内スポーツ団体に対して、透明性の確保、意思決定手続きの明文化、コンプライアンス[※]体制の整備を求め、あらゆる人が楽しみながらスポーツできる環境を整えていきます。

主な取組	概要・取組例
各スポーツ団体のガバナンスコード [※] セルフチェックの実施	<p>スポーツ団体にガバナンスコード[※]セルフチェックを促すことで、クリーンでフェアなスポーツを推進し、市民がスポーツの価値を享受できるように努めます。</p> <p>・各スポーツ団体にガバナンスコード[※]セルフチェックを啓発</p>

第5章 計画の推進

数値目標

ここでは、本計画の基本理念および基本方針を達成するため、数値目標を設定し、この数値目標の達成に向けて、施策を展開していきます。

指標名	定義	令和6年度 現状値	令和12年度 目標値 (中間)	令和17年度 目標値 (最終)
総合型地域スポーツクラブに加入している人数	総合型地域スポーツクラブに加入している人数	1,515名	1,958名	1,978名
総合型地域スポーツクラブの登録指導者数	総合型地域スポーツクラブに登録している指導者数	102名	126名	146名
成人の1週間の運動・スポーツ実施回数が1回以上の人の割合	調査対象者のうち、1週間の運動・スポーツ実施回数が1回以上の人の割合	63.7%	65.0%	70.0%
トップアスリートおよび全国トップレベルスポーツ指導者による教室の参加者数(年間)	トップアスリート(元トップアスリート含む)及び全国トップレベルのスポーツ指導者による教室に参加した人数	297名	335名	360名
パラスポーツイベントの参加者数(年間)	パラスポーツイベントに参加した人数	539名	920名	970名
市有スポーツ施設のトイレの洋式化率	羽島市屋外運動場、柔剣道道場及び弓道場に設置しているトイレのうち、洋式トイレの割合 (注)小便器は除く	59.0%	85.0%	90.0%
各スポーツ団体のガバナンスコード※のセルフチェック実施率	NPO 法人羽島市スポーツ協会に加盟する競技団体及び総合型地域スポーツクラブのうち、ガバナンスコード※をセルフチェックしている団体の割合	—	80%	100%

用語説明（五十音順）

	用語	説明
ローマ 字	DX	「Digital Transformation」の略で、デジタル技術の活用による新たな商品・サービスの提供、新たなビジネスモデルの開発を通して、社会制度や組織文化等も変革していくような取組を指す概念。
	ICT	「Information and Communication Technology」の略で、日本語の意味は「情報通信技術」。
	PDCAサイクル	Plan(計画)、Do(実行)、Check(点検・評価)、Action(改善)のサイクルを繰り返すことで、業務を継続的に改善する方法。
	SDGs	「Sustainable Development Goals」の略で、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された平成28(2016)年から令和12(2030)年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会共通の目標。
	SNS	「Social Networking Service」の略で、インターネット上で交流できる仕組み。
あ行	インクルーシブスポーツ	障がいの有無、年齢、性別、文化的背景などに関係なく、誰もが平等に参加できるスポーツ。
	ウェルビーイング	well(よい)と being(状態)からなる言葉で身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。
か行	共生社会	障がいの有無や人種、性差、性的指向などさまざまな面の違いを肯定し、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会。
	ガバナンス	組織の統治体制を確立し、透明性・公正性・信頼性を保つための枠組み。
	ガバナンスコード	団体が適切な組織運営を行うための原則・規範を示す指針。
	コンプライアンス	法令や社会規範、組織のルールを守ること。

用語説明（五十音順）

	用語	説明
さ行	社会的包摂	性別、年齢、障がいの有無、経済状況、文化的背景などに関係なく、すべての人が社会の一員として尊重され、参加できる状態を実現すること。
た行	地域資源	特定の地域において固有の価値を持つ自然、文化、歴史、産業などの資源のこと。
	中央競技団体	特定の種目の団体を統括し、アスリートの支援や育成、競技普及などを行う団体のこと。
	デジタル	アナログ情報を数値化し、コンピュータやネットワークを通じて処理・伝達すること。
	デジタルサイネージ	ディスプレイやプロジェクターを用いて、映像・文字・画像などの情報を表示するシステム。
な行	ニュースポーツ	従来の競技にとらわれず、誰もが気軽に楽しめる新しいスタイルのスポーツやレクリエーション活動。
	ノーマライゼーション	障がいのある人も障がいのない人も、同じように社会の一員として尊重され、自立して生活し、社会活動に参加できる社会を目指す理念。
は行	ハラスメント	相手に不快感や苦痛、不利益を与える言動や行為の総称。
	ハイパフォーマンススポーツセンター	独立行政法人日本スポーツ振興センターが運営する国立スポーツ科学センターとナショナルトレーニングセンター等から構成されるスポーツ医・科学、情報等の研究と支援及び科学的トレーニング環境を提供する拠点。

市民の意見公募制度(パブリックコメント制度)

次期スポーツ推進計画について、市民の意見公募制度のもと募集したところ、1件のご意見をいただきました。

募集期間

令和8年1月6日(火曜日)から令和8年2月5日(木曜日)まで

公表場所

羽島市役所3階スポーツ推進課、各コミュニティセンター窓口

実施結果

意見提出者1名、意見数1件

羽島市スポーツ推進計画

令和8年度～令和17年度

発行年月 令和8年3月

発行・編集 羽島市市民協働部 スポーツ推進課

〒501-6292

羽島市竹鼻町55番地

電話 058-392-1111(6138)

FAX 058-394-0025

E-mail sports@city.hashima.lg.jp